

文教委員会資料

平成 2 8 年 9 月 1 日

報 告 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行
状況に係る点検及び評価に関する報告書について

報 告 「アクションプログラム 2015」実施結果について

資料 1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び
評価に関する報告書（平成 2 7 年度版）

資料 2 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び
評価に関する報告書（平成 2 7 年度版）（概要版）

資料 3 「アクションプログラム 2015」実施結果について（教育委員会）

参考資料 第 2 次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン
第 1 期実施計画（概要版）

別冊資料 「アクションプログラム 2015」実施結果

教 育 委 員 会

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(平成27年度版)

平成28年8月
川崎市教育委員会

はじめに

教育委員会では、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成27年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27年度から平成37年度までの概ね10年間を対象とした「かわさき教育プラン」を策定し、計画期間全体を通じて実現を目指すものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

平成28年8月
川崎市教育委員会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1章

教育委員会の活動状況	1
------------	---

第2章

第2次かわさき教育プランについて	13
------------------	----

第3章

かわさき教育プランの点検及び評価の項目	
1 点検及び評価の対象	14
2 点検及び評価の実施体制	14

第4章

第2次かわさき教育プラン 第1期実施計画の点検及び評価の内容	
点検・評価シートの見方	15
基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる	17
基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	20
基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	35
基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する	43
基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する	49
基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める	57
基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり	61
基本政策Ⅷ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり	67

参考資料

スクールミーティングニュース	巻末
----------------	----

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- (1) 教育委員会定例会 12回（原則として毎月第4火曜日）
- (2) 教育委員会臨時会 12回（原則として毎月第2火曜日）

2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) 審議案件 ・ ・ ・ 86件
- (2) 請願・陳情審査 ・ ・ ・ 9件
- (3) その他報告事項 ・ ・ ・ 76件
- (4) 傍聴者数（延べ） ・ ・ 436人

なお、審議案件等の一覧は、3ページ以降に掲載しています。

3 教育委員の活動状況（教育委員会会議以外）

- (1) 市議会への出席
教育委員長が市議会定例会に出席しました。
- (2) 指定都市教育委員・教育長協議会等への出席
- (3) 総合教育会議への出席
平成27年度は、3回の会議を開催し、首長と教育委員会（教育委員及び教育長）との間で連携強化を図りました。
- (4) スクールミーティングの実施
平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的とした、スクールミーティングを2回実施しました。
なお、巻末に参考資料を添付しています。
- (5) 周年行事等への出席
平成27年度は、5つの学校の周年行事等に出席し、学校との情報交換を図りました。
- (6) 市長との意見交換等
教育の課題等について市長と意見交換を行いました。また、学校視察も行い、教育現場の共通認識を図りました。

(7) 学校視察

児童支援コーディネーターの現状確認や、研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。

(8) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を行いました。

なお、活動状況の一覧は、9ページ以降に掲載しています。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

平成27年度 教育委員

職 名	氏 名	任 期	職 業
委 員 長	峪 正人	平成24年4月1日～ 平成28年3月31日	元小学校長
委 員 長 職務代理者	吉崎 静夫	平成24年10月1日～ 平成28年9月30日	大学教授
委 員	中本 賢	平成20年10月1日～ 平成24年9月30日 平成24年10月1日～ 平成28年9月30日	俳優
委 員	高橋 陽子	平成24年4月1日～ 平成28年3月31日	会社代表
委 員	濱谷 由美子	平成26年4月3日～ 平成30年4月2日	団体事務局長
委 員 教 育 長	渡邊 直美	平成26年4月1日～ 平成30年3月31日	

平成27年度 教育委員会審議案件等一覧

○審議案件

議案番号	件 名	開催日
議案第1号	川崎市教育委員会委員長の選任について	4月1日
議案第2号	川崎市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
議案第3号	川崎市学校給食センター整備等事業者選定審査委員会委員の任命等について	4月7日
議案第4号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	
議案第5号	川崎市少年自然の家運営協議会規則等を廃止する規則の制定について	4月20日
議案第6号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	
議案第7号	平成28年度川崎市使用教科用図書採択方針について及び同教科用図書の選定に係る諮問について	4月28日
議案第8号	平成28年度川崎市立高等学校の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	
議案第9号	川崎市教育委員会と神奈川県警察本部との相互連携に係る協定について	
議案第10号	川崎市教科用図書選定審議会委員の委嘱等について	
議案第11号	平成28年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱(案)について	5月12日
議案第12号	川崎市立学校の設置に関する条例の一部を改正する条例(案)について	
議案第13号	中学生死亡事件に係る教育委員会事務局検証委員会報告書(案)について	5月18日
議案第14号	「千年伊勢山台官衙遺跡」の市指定解除について	5月29日
議案第15号	久末小学校校舎改築その他工事請負契約の締結について	
議案第16号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	
議案第17号	川崎市市民館運営審議会委員の委嘱等について	
議案第18号	平成28年度川崎市立聾学校幼稚部・高等部の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	6月9日
議案第19号	平成28年度川崎市立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	
議案第20号	平成28年度川崎市立中央支援学校高等部分教室の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	
議案第21号	平成28年度川崎市立田島支援学校高等部(肢体不自由教育部門)の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	
議案第22号	平成28年度川崎市立田島支援学校高等部(訪問教育部)の入学者の募集及び選抜要綱(案)について	
議案第23号	川崎市立日本民家園協議会規則を廃止する規則の制定について	
議案第24号	川崎市社会教育委員臨時委員の委嘱等について	
議案第25号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	7月10日
議案第26号	川崎市立学校の施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第27号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会委員の委嘱について	
議案第28号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	7月31日
議案第29号	「千年伊勢山台官衙遺跡」の市指定解除の決定及び告示について	
議案第30号	青少年教育施設における指定管理者制度の継続について	
議案第31号	川崎市社会教育委員の委嘱について	
議案第32号	川崎市社会教育委員の臨時委員の委嘱について	
議案第33号	川崎市高津市民館の運営審議会委員の委嘱について	

議案番号	件 名	開催日
議案第34号	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	7月31日
議案第35号	青少年教育施設における指定管理者制度の継続について	8月11日
議案第36号	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検及び評価に係る報告書(平成26年度版)について	
議案第37号	平成28年度使用小学校教科用図書の採択について	8月16日
議案第38号	平成28年度使用特別支援学校教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項検定済教科書)	
議案第39号	平成28年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法第34条第1項文部科学省著作教科書)	
議案第40号	平成28年度使用特別支援学校小中学部及び小中学校特別支援学級教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第41号	平成28年度使用特別支援学校高等部教科用図書の採択について(学校教育法附則第9条教科用図書)	
議案第42号	平成28年度使用高等学校教科用図書の採択について	
議案第43号	平成28年度使用中学校教科用図書の採択について	
議案第44号	平成28年度使用川崎高等学校附属中学校教科用図書の採択について	
議案第45号	(仮称)川崎市南部学校給食センター整備等事業の契約の締結について	8月25日
議案第46号	平成28年度川崎市立高等学校入学定員について	10月13日
議案第47号	青少年教育施設における指定管理予定者の決定について	
議案第48号	平成28年度川崎市立特別支援学校高等部の入学者の募集人数について	10月28日
議案第49号	(仮称)川崎市中部学校給食センター整備等事業の契約の締結について	11月17日
議案第50号	(仮称)川崎市北部学校給食センター整備等事業の契約の締結について	
議案第51号	古川小学校校舎増築工事請負契約の締結について	
議案第52号	川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例の一部を改正する条例の制定について	12月24日
議案第53号	川崎市個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第54号	川崎市教育委員会事務局公文書管理規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第55号	川崎市市民館使用規則の一部を改正する規則の制定について	1月26日
議案第56号	川崎市社会教育委員会議規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第57号	川崎市青少年の家条例等の一部を改正する条例の制定について	
議案第58号	川崎市立高等学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第59号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	2月9日
議案第60号	人事について	
議案第61号	鷲ヶ峰遺跡旧石器時代出土品の市重要歴史記念物の指定の諮問について	
議案第62号	川崎市立学校社会見学委員会規則を廃止する規則の制定について	
議案第63号	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について(諮問番号257号)	
議案第64号	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について(諮問番号259号)	
議案第65号	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について(諮問番号258号)	

議案番号	件 名	開催日
議案第66号	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについての決定について（諮問番号260号）	2月9日
議案第67号	川崎市青少年科学館協議会委員の委嘱等について	
議案第68号	人事について	
議案第69号	川崎市青少年の家の利用料金について	3月16日
議案第70号	人事について	
議案第71号	川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	3月24日
議案第72号	川崎市教育委員会職員出勤記録整理規程等の一部を改正する訓令の制定について	
議案第73号	教育委員会事務の委任等に関する規則及び川崎市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第74号	川崎市立学校教育職員の人事評価に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第75号	川崎市教育委員会職員の人事評価等に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第76号	川崎市情報公開条例施行規則等の一部を改正する規則の制定について	
議案第77号	川崎市教育委員会公用文に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	
議案第78号	川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第79号	川崎市青少年科学館使用規則及び川崎市立日本民家園使用規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第80号	川崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部を改正する規則の制定について	
議案第81号	川崎市教育委員会安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定について	
議案第82号	川崎市橘樹官衙遺跡群調査整備委員会委員の委嘱について	
議案第83号	学校運営協議会を設置する学校の指定及び学校運営協議会委員の任命について	
議案第84号	人事について	
議案第85号	川崎市教育委員会職員の標準的な職を定める規則の制定について	3月31日
議案第86号	川崎市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任等に関する規則の制定について	

○請願・陳情審議

番 号	件 名	開催日
請願第14号 (平成26年度)	2016年度使用教科書の採択に関し、改訂「地教行法」の趣旨を踏まえての採択手順で採択を求める請願書について	4月28日
請願第15号 (平成26年度)	2016年度使用教科書の採択に関し、「地域住民の民意を十分反映」できるための施策を求める請願書について	
請願第1号	教科書の第1採択地区における教科書展示場についての請願書について	
請願第3号	社会科教科書採択についての請願について	8月11日
請願第4号	教科書採択区に関する請願について	

番 号	件 名	開催日
請願第5号	教科書採択についての請願について	8月11日
請願第2号	中学生死亡事件の検証と再発防止のため、市民との開かれた対話を進めることを求める請願について	10月28日
請願第6号	中学校給食ではエレベーターを活用して食缶を上階に運ぶことができるように求める請願について	
請願第7号	川崎の宝 県立川崎図書館を川崎市に残し活かすことについて(請願)	1月26日

○その他報告事項

番 号	件 名	開催日
1	平成27年度実施 川崎市立学校教員採用候補者選考試験の実施について	4月7日
2	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	4月20日
3	川崎市立中学校の生徒死亡事件について	
4	請願第1号(教科書の第1採択地区における教科書展示場についての請願書)の報告について	4月28日
5	叙位・叙勲について	
6	平成27年第1回市議会定例会について	
7	市議会請願・陳情調査状況について	
8	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	5月12日
9	平成26年度川崎市立学校における教職員の体罰の実態把握の結果について	
10	中学生死亡事件に係る教育委員会事務局検証委員会報告書(案)について	5月29日
11	叙勲について	
12	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	6月9日
13	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
14	平成27年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験について	7月31日
15	叙位・叙勲について	
16	請願第2号(中学生死亡事件の検証と再発防止のため、市民との開かれた対話を進めることを求める請願)の報告について	
17	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	
18	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	8月11日
19	請願第3号(社会科教科書採択についての請願)の報告について	
20	請願第4号(教科書採択区に関する請願)の報告について	
21	請願第5号(教科書採択についての請願)の報告について	
22	川崎市教育委員会と神奈川県警察との相互連携に係る実施要領(案)について	8月25日
23	アクションプログラム2014実施結果について	
24	請願第6号(中学校給食ではエレベーターを活用して食缶を上階に運ぶことができるように求める請願)の報告について	
25	叙位・叙勲について	
26	平成27年第3回市議会定例会及び新たな総合計画素案に関する全員説明会について	
27	市議会請願・陳情審査状況について	
28	平成26年度川崎市一般会計教育費の歳入歳出決算について	
29	公益財団法人川崎市生涯学習財団の経営状況について	
30	公益財団法人川崎市学校給食会の経営状況について	

番 号	件 名	開催日
31	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	8月25日
32	平成27年度全国学力・学習状況調査結果について	9月24日
33	川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について	
34	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
35	中学生死亡事件に係る庁内対策会議報告書について	
36	請願第7号(川崎の宝 県立川崎図書館を川崎市に残し活かすことについて(請願))の報告について	10月13日
37	平成27年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿搭載者について	10月28日
38	叙勲について	
39	平成27年度川崎市立小学校学習状況調査報告について	
40	平成27年第4回市議会定例会について	
41	市議会請願・陳情審査状況について	
42	平成27年度優良PTA被表彰団体の決定について	
43	平成26年度市立小・中学校における児童生徒の問題行動等調査結果について	
44	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
45	平成27年度教員表彰について	11月17日
46	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	12月24日
47	叙勲について	
48	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
49	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
50	叙勲について	1月26日
51	平成27年第5回市議会定例会について	
52	市議会請願・陳情審査状況について	
53	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問番号257号)	
54	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問番号259号)	
55	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問番号258号)	
56	公文書開示請求に対する拒否処分に係る異議申立てについて(答申)について(諮問番号260号)	
57	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	2月9日
58	叙位・叙勲について	
59	平成28年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者決定検査における出題ミスについて	
60	平成28年度予算(案)の概要及び重点施策について	
61	中学校完全給食試行実施に関するアンケートの実施について	
62	中学生死亡事件の再発防止の取組に関する進捗状況について	
63	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	
64	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	
65	請願第8号(教科書採択地区についての請願)の報告について	3月16日
66	川崎市立中学校学習状況調査報告について	
67	川崎市立西中原中学校夜間学級要綱の改正について	

番 号	件 名	開催日
68	中学校完全給食試行実施に関するアンケートの集計結果について	3月16日
69	川崎市立学校給食における食物アレルギー対応方針について	
70	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について	
71	川崎市立高等学校における平成28年度入学者選抜にかかる採点の誤りについて	
72	検定中教科書の閲覧にかかる事実関係の確認について	
73	請願第9号(教科書採択区に関する請願)の報告について	3月24日
74	請願第10号(教科用図書選定審議会の公開を求める請願書)について	
75	叙位・叙勲について	
76	教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の専決事項の報告について	

平成27年度 教育委員活動状況一覧

(1)市議会への出席

	年 月 日	名 称
1	平成27年6月24日	平成27年第3回市議会定例会代表質問
2	平成27年6月25日	平成27年第3回市議会定例会代表質問
3	平成27年7月8日	平成27年第3回市議会定例会一般質問
4	平成27年9月10日	平成27年第4回市議会定例会代表質問
5	平成27年9月11日	平成27年第4回市議会定例会代表質問
6	平成27年12月7日	平成27年第5回市議会定例会代表質問
7	平成27年12月8日	平成27年第5回市議会定例会代表質問
8	平成28年2月29日	平成28年第1回市議会定例会代表質問
9	平成28年3月1日	平成28年第1回市議会定例会代表質問

(2)指定都市教育委員・教育長協議会等への出席

	年 月 日	会 議 名
1	平成27年6月1日	第1回指定都市教育委員・教育長協議会
2	平成27年10月27日	都道府県・指定都市新任教育委員研究協議会
3	平成28年1月29日	第2回指定都市教育委員・教育長協議会

(3)総合教育会議への出席

	年 月 日	名 称
1	平成27年5月30日	第1回総合教育会議
2	平成27年10月29日	第2回総合教育会議
3	平成28年2月4日	第3回総合教育会議

(4)スクールミーティングの実施

	年 月 日	学 校 名
1	平成27年7月14日	南加瀬中学校
2	平成27年11月10日	西生田小学校

(5)周年行事等への出席

	年 月 日	式 典 名
1	平成27年8月28日	川崎高等学校附属中学校開校記念式典
2	平成27年10月31日	大谷戸小学校校舎落成・創立50周年記念式典
3	平成27年11月7日	百合丘小学校創立50周年記念式典
4	平成27年11月14日	東生田小学校創立50周年記念式典
5	平成27年11月21日	子母口小学校創立50周年記念式典

(6)市長との意見交換等

	年 月 日	名 称
1	平成27年9月25日	市長との学校視察(田島中学校)
2	平成27年10月13日	市長との意見交換会
3	平成27年10月30日	千葉市給食センター視察
4	平成27年11月30日	市長との意見交換会

(7)学校視察

年 月 日	学 校 名
平成28年1月7日	東橘中学校(給食開始視察)
平成28年1月14日	京町小学校
平成28年1月14日	田島支援学校
平成28年1月20日	東菅小学校視察(研究推進校)
平成28年1月20日	梶ヶ谷小学校視察(研究推進校)
平成28年1月21日	川崎高等学校
平成28年1月27日	臨港中学校
平成28年1月28日	富士見中学校
平成28年1月28日	新町小学校
平成28年2月2日	南加瀬小学校
平成28年2月4日	御幸中学校
平成28年2月5日	西御幸小学校
平成28年2月12日	井田中学校
平成28年2月12日	聾学校
平成28年2月18日	西中原中学校
平成28年2月19日	大谷戸小学校、西丸子小学校
平成28年2月24日	東高津中学校
平成28年2月24日	高津高等学校
平成28年2月25日	下作延小学校
平成28年2月25日	中央支援学校
平成28年2月26日	西梶ヶ谷小学校
平成28年2月26日	高津中学校
平成28年3月1日	平小学校
平成28年3月2日	宮前平中学校
平成28年3月2日	宮崎小学校
平成28年3月8日	南生田中学校
平成28年3月9日	枳形中学校
平成28年3月10日	東菅小学校
平成28年3月10日	三田小学校
平成28年3月11日	栗木台小学校

(8)その他行事等

	年 月 日	内 容 等
1	平成27年4月1日	辞令交付式
2	平成27年4月7日	合同校長会議
3	平成27年5月7日	川崎市退職校長会平成27年度定期総会
4	平成27年5月12日	第28期川崎市青少年問題協議会第2回調査専門委員会
5	平成27年7月9日	教科用図書勉強会
6	平成27年7月10日	教科用図書勉強会
7	平成27年7月11日	教科用図書勉強会
8	平成27年7月13日	教科用図書勉強会
9	平成27年7月14日	教科用図書勉強会
10	平成27年7月16日	教科用図書勉強会
11	平成27年7月17日	教科用図書勉強会
12	平成27年7月21日	教科用図書勉強会
13	平成27年7月24日	教科用図書勉強会
14	平成27年7月27日	教科用図書勉強会
15	平成27年7月28日	教科用図書勉強会
16	平成27年7月29日	教科用図書勉強会
17	平成27年8月10日	教科用図書勉強会
18	平成27年8月11日	教科用図書勉強会
19	平成27年8月12日	教科用図書勉強会
20	平成27年8月13日	教科用図書勉強会
21	平成27年8月14日	教科用図書勉強会
22	平成27年8月15日	教科用図書勉強会
23	平成27年8月22日	川崎市退職校長会第21回連合研修会
24	平成27年8月24日	川崎市立学校教員採用試験面接官
25	平成27年8月26日	川崎市立学校教員採用試験面接官
26	平成27年9月3日	川崎市立学校教員採用試験面接官
27	平成27年9月4日	川崎市立学校教員採用試験面接官
28	平成27年9月9日	川崎市立学校教員採用試験面接官
29	平成27年9月11日	第44回川崎市立小学校特別支援学級合同運動会
30	平成27年9月12日	第45回川崎市立中学校特別支援学級合同運動会
31	平成27年9月15日	第28期川崎市青少年問題協議会第3回全体会
32	平成27年9月26日	川崎こども心理ケアセンター「かなで」開所式
33	平成27年10月24日	平成27年度教育問題研究協議会
34	平成27年10月25日	橘樹官衙遺跡群国史跡指定記念シンポジウム
35	平成27年11月2日	川崎市立学校教頭昇任選考(チャレンジ教頭)面接官
36	平成27年11月15日	2015多摩川国際マラソン大会

	年 月 日	内 容 等
37	平成27年12月23日	地域の寺子屋推進フォーラム
38	平成27年12月24日	教員表彰者・表彰式並びに発表会
39	平成28年1月11日	成人の日を祝うつどい
40	平成28年1月17日	第12回子どもの音楽の祭典
41	平成28年1月28日	新規採用教員研修
42	平成28年2月9日	社会教育委員と教育委員との懇談会
43	平成28年2月13日	エネルギー・環境子どもワークショップin川崎2016
44	平成28年2月17日	第28期川崎市青少年問題協議会第4回全体会
45	平成28年2月20日	川崎市地域教育会議交流会
46	平成28年3月20日	多摩川リバーサイド駅伝in川崎
47	平成28年3月28日	川崎こども心理ケアセンター「かなで」視察
48	平成28年3月28日	中央療育センター視察
49	平成28年3月31日	退職辞令交付式

第2章 第2次かわさき教育プランについて

第2次かわさき教育プランは、基本理念「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」及び基本目標「自主・自立」「共生・協働」の実現を目指して、8つの「基本政策」、18の「施策」、53の「事務事業」から構成されています。また、各実施計画期間において、特に重点的に推進する取組を「重点事業」として位置づけています。

本市では、第2次かわさき教育プランを、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置づけています。

第2次かわさき教育プラン第1期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：9つの重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★中学校完全給食の早期実施に向けた取組

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期間保全計画の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境づくり

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

基本政策Ⅷ

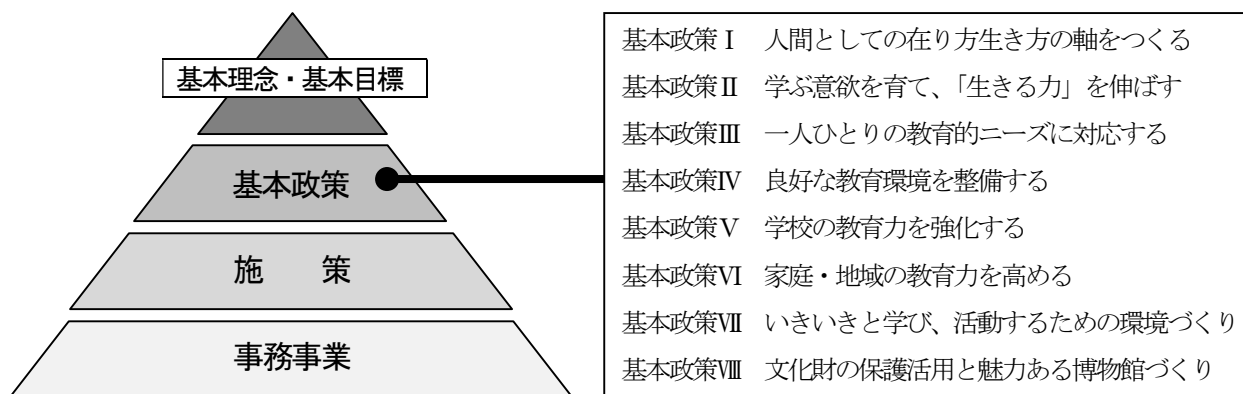
文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

★橋本官衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

1 点検及び評価の対象

点検及び評価は、第2次かわさき教育プランにおける、8つの基本政策及び53の事務事業を対象として行いました。



2 点検及び評価の実施体制

かわさき教育プランの進捗状況を点検・評価するに当たっては、教育委員会事務局が達成状況の点検や総合的な自己評価を行うとともに、それぞれの課題・問題点を抽出しています。この総合評価を学識経験者、市民代表、教職員代表で構成する「川崎市教育改革推進会議」に諮り、ご意見をいただきながら見直し方針を策定しています。

川崎市教育改革推進会議委員

(平成28年5月31日現在、敬称略)

氏 名	所 属 等
小松 郁夫	流通経済大学社会学部 教授
高木 展郎	横浜国立大学 名誉教授
田中 雅文	日本女子大学人間社会学部 教授
大下 勝巳	NPO法人かわさき創造プロジェクト 代表理事
金崎 夏子	公募
杉村 寿重	公募
金 俊一郎	川崎市地域教育会議推進協議会 委員
齊藤 植栄	川崎市PTA連絡協議会 会長
丸山 衛	小学校長会 副会長
安部 賢一	中学校長会 副会長
佐藤 栄寿	高等学校長会 副会長
上杉 忠司	特別支援学校長会 副会長
門倉 慎児	川崎市教職員組合 執行委員長

第4章 第2次かわさき教育プラン 第1期実施計画の点検及び評価の内容

本プランは、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進します。

毎年、8つの基本政策を対象に川崎市教育改革推進会議からご意見を頂き、実施状況や成果の評価、見直しを行います。その後、評価結果等の報告書を教育委員会で審議し、議会へ報告・提出するとともに市民に公表します。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(点検・評価シートの見方)

基本政策のシート

基本政策 I	人間としての在り方生き方の軸をつくる	達成 状況
--------	--------------------	----------

現状と課題	政策目標
・ 急激に変化している社会の中で……………。 ・ 子どもたち一人ひとりが、……………。 ・ これまで取り組んできた本市の学校教育を……………。	「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。

主な取組成果
キャリア在り方生き方教育について、……………。 推進協力校における活動のうち、……………。 各学校に対して研修を行い、……………。

参考指標						
※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。						
指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
自尊意識	小6	6.2% (H26)	6.7%	—	—	0%
	中3	10.0% (H26)	9.4%	—	—	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% (H26)	84.6%	—	—	87%
	中3	69.7% (H26)	69.6%	—	—	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況		0校 (H26)	29校	—	—	178校
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題
平成28年度からの本格実施にむけて、……………する必要があります。
一部の学校においては、……………が必要です。
変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、……………必要があります。

教育改革推進会議における意見内容
研究推進校の取組は、……………。
すべての子どもたちが社会で自立して生きていくためには、……………。

今後の取組の方向性
キャリア在り方生き方教育の推進に向けて、……………します。
各学校の取組に対し、……………。

施策・事務事業のシート

施策	キャリア在り方生き方教育の推進		
概要	「キャリア在り方生き方教育」に関する……………。 「キャリア在り方生き方教育の手引き」を活用しながら、……………。		
事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、……………。		
	H27	H28	H29
事業計画		キャリア在り方生き方教育の全校実施	→
	手引きを活用した各学校の……		→
	「キャリア在り方生き方ノート」……	「キャリア在り方生き方ノート」……	→
	推進協力校での……		
	保護者への……		→
実施状況			
●推進協力校において……………。 ●保護者や教職員に対し……………。			
課題と今後の取組			
●「キャリア在り方生き方教育」についての……………。 ●引き続き、……………。			

基本政策の達成状況

5	目標を大きく上回った	政策目標に明記した内容よりも相当高い水準で目標を達成した。 または目標達成に向けて非常に大きな進展があった。
4	目標を上回った	政策目標に明記した内容よりも高い水準で目標を達成した。 または目標達成に向けて大きな進展があった。
3	目標をほぼ達成した	政策目標に明記した内容どおりに達成した。 または目標達成に向けて着実に事業を遂行した。
2	目標を下回った	政策目標に明記した内容を達成できなかった。 または目標に向けた進展が小さかった。
1	目標を大きく下回った	政策目標に明記した内容がまったく達成できなかった。

現状と課題

・急激に変化している社会の中で、学校から社会への移行が円滑に行われていない子ども・若者の実態が指摘されており、その背景には、コミュニケーション能力の不足、低い自己肯定感など、「社会的自立」に必要な能力や態度に関わる子どもたちの様々な課題が存在しています。

・子どもたち一人ひとりが、将来直面するであろう様々な問題に柔軟かつたくましく対応できる能力や態度を子どもたちに身に付けさせることは、学校教育の責務であると言えます。

・これまで取り組んできた本市の学校教育を各学校の「キャリア在り方生き方教育」の目標と、視点（「自分をつくる」「みんな一緒に生きていく」「わたしたちのまち川崎」）から幅広く見直し、子どもの社会的自立に向けて必要な能力と態度を、成長段階に応じて系統的・計画的に育てる教育が求められています。

政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。

主な取組成果

キャリア在り方生き方教育について、8つの推進協力校を選定し、各学校において、改めて職員全体で子どもたちの姿や教育活動の見直しを行い、「自己肯定感を持つ」「他者と関わる力をつける」など、それぞれの実情に応じた教育目標を設定して進めました。

推進協力校における活動のうち、地域の団体と関わりながら地域の自然に触れるという学習活動を行ったことにより、地域の自然に対する子どもの意識がより好意的な意識に変化するという事例がありました。また、クラス内や学校におけるイベントで発表する機会を意識的に設けることにより、子どもに、自分の思いを伝える力や他者の気持ちを受け止める姿勢を培うことができました。

各学校に対して研修を行い、キャリア在り方生き方教育の理念を伝えるとともに、教員の抱えているキャリア在り方生き方教育に関する疑問・質問に対応し、平成28年度からの本格実施にむけた各学校における活動を支援しました。また、保護者向けリーフレットの作成・配布や教育委員会広報誌「教育だよりかわさき」などの活用を通じて、教職員を始めとする関係者への情報提供を行いました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
自尊意識	小6	6.2% (H26)	6.7%	—	—	0%
	中3	10.0% (H26)	9.4%	—	—	0%
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1% (H26)	84.6%	—	—	87%
	中3	69.7% (H26)	69.6%	—	—	72%
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況		0校 (H26)	29校	—	—	178校
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

平成28年度からの本格実施にむけて、すべての市立学校において、キャリア在り方生き方教育を実践する基盤となる「キャリア在り方生き方教育全体計画」を作成する必要があります。

一部の学校においては、「今までの学校教育活動を見直し、価値付ける」というキャリア在り方生き方教育の理念の共有が十分ではない現状があります。今後も引き続き、各種会議や研修等を通じて意識の醸成に努めるとともに、保護者や地域の方々にむけての情報提供を一層積極的に行う必要があります。

本市における児童生徒の自尊感情の数値が低いことが課題としてあげられます。変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、各学校におけるキャリア在り方生き方教育を通じて、児童生徒の自尊感情を高めていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

キャリア在り方生き方教育は、他都市のモデルとなるような、川崎独自の素晴らしい取組であるので、高く評価している。

キャリア在り方生き方教育の研修等において、各校種の教員をない交ぜにして子どもの発達段階に応じた教育の在り方等について意見交換する機会を設けるとよい。

各学校においてキャリア在り方生き方教育を実践する中で、学校と地域とのよりよい連携の在り方について検討を進めていって欲しい。

今後の取組の方向性

全ての市立学校においてキャリア在り方生き方教育を実施し、それぞれの発達段階に応じて身に付けさせたい力を教職員の間で共有しあい、様々な教育活動を通して子どもたちの社会的自立に向けて必要な態度や能力を育成していきます。

学校説明会等を活用して、キャリア在り方生き方教育の理念を積極的に保護者等に伝えて理解・協力を得るとともに、地域等とも情報共有しながら、各学校におけるキャリア在り方生き方教育を推進します。

施策1	キャリア在り方生き方教育の推進		
概要	「キャリア在り方生き方教育」に関する研修の実施やリーフレットによる啓発、推進協力校における検証など、平成28年度からの全校実施に向けた取組を進めます。 教師用資料である「キャリア在り方生き方教育の手引き」を活用しながら、児童生徒のための「キャリア在り方生き方ノート」を作成し、「キャリア在り方生き方教育」を推進していきます。		
事務事業名	キャリア在り方生き方教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育を、平成28年度から全校で実践するため、手引の配布や研修により、「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築を図ります。 家庭との連携を意識したキャリア在り方生き方教育の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画		キャリア在り方生き方教育の全校実施	
	手引きを活用した各学校の実践の支援		
	「キャリア在り方生き方ノート」作成・配布・活用	「キャリア在り方生き方ノート」増刷・配布・活用	
	推進協力校での実践の支援と検証		
	保護者への啓発用リーフレットの作成・配布		
実施状況			
● 推進協力校8校の情報交換会を年3回行いました。 ● 年2回の担当者研修会を開催しました。（9月・2月。2月の担当者研修会は推進協力校報告会） ● 具体的に実践できるように、各学校における研修等を充実しました。（46校） ● 「キャリア在り方生き方ノート」（市内全小・中学生）及び「キャリア在り方生き方ノート教師用指導資料」を作成し、各学校に配布しました。 ● 保護者・教職員啓発リーフレットを作成し、配布しました。（3月）			
課題と今後の取組			
● 今年度は、「キャリア在り方生き方ノート」「キャリア在り方生き方ノート教師用指導資料」を作成し、各学校に配布しました。28年度はノートも活用しての「キャリア在り方生き方教育」の本格実施になります。「キャリア在り方生き方教育」についての理解を深めるとともに、指導体制の構築を図るために、具体的に実践できる力を高めるための研修等を今後も充実させていきます。			

現状と課題

- ・すべての子どもがわかることを目指した授業づくりを進めるとともに、学校のみならず、一人ひとりの学力の状況を家庭と共有し、連携・協力した取組を進めることで「確かな学力」を育成する必要があります。
- ・自制心や規範意識の希薄化など、子どもたちの心にかかわる課題に対応するため、道徳教育の推進や、読書活動の充実に向けた取組を進め、「豊かな心」を育てる取組を推進していく必要があります。
- ・児童生徒の体力・運動能力は向上傾向に転じつつありますが、全国平均と比較すると低い結果が出ていることから、子どもの体力向上に向けたさらなる取組を推進していく必要があります。
- ・グローバル化、情報化などの社会の変化に対応するために、英語教育や教育の情報化を推進するとともに、中学校完全給食の全校実施に向けた取組などを推進していくことが求められています。

政策目標

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

主な取組成果

きめ細やかな指導・学び研究推進校において、理解や進度の差が生じやすい算数・数学での習熟の程度に応じた指導を学習の内容に応じて取り入れ、一人ひとりに寄り添ってより意欲や達成感の高まる指導を行ったことで、算数・数学の授業の理解度が上昇するとともに、生徒からは「出来る問題が増えた」「質問しやすくなった」などの声が聞かれました。また、各学校での少人数指導の指導計画や指導方法の改善等に活用できるよう、これらの取組をもとに手引きを作成し、配布しました。

外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やすために、ALTとの授業を増やしたことで、児童・生徒が積極的に英語を使おうとしたり、異文化を理解しようとする態度が育成されました。

中学校夜間学級について、様々な事情からほとんど学校に通えず、実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した人が、改めて中学校で学び直すことを希望した場合に、個々の状況に応じた対応が可能となるよう、入学条件の整備等を行いました。

学校司書を配置したモデル校において、学校図書館の環境整備が進み、多くの子どもが図書館に足を運びやすくなって図書の貸出数が増加したとともに、教員に対して調べ学習の支援を行い、学校図書館の活用を推進しました。

安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向け、3箇所の学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、平成28年1月7日には東橘中学校において試行実施を開始しました。

教員が子どもと正面から向き合い、学校現場が直面する様々な課題へ対応していくため、小学校1・2年生について、全ての小学校で35人学級を実施しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の理解度	小5	88.3% (H26)	89.0%	—	—	90%
	中2	73.4% (H26)	74.2%	—	—	75%
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の好感度	小5	74.2% (H26)	74.4%	—	—	76%
	中2	57.8% (H26)	59.2%	—	—	60%
「学習はすき、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4% (H26)	90.2%	—	—	92%
	中2	70.7% (H26)	71.5%	—	—	72%
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
規範意識	小6	94.0% (H26)	93.4%	—	—	97%
	中3	94.4% (H26)	93.6%	—	—	97%
「人の気持ちに分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7% (H26)	81.7%	—	—	80%
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7% (H26)	100.0%	—	—	100%
	小5(女)	99.4% (H26)	100.5%	—	—	100%
	中2(男)	92.9% (H26)	92.9%	—	—	100%
	中2(女子)	94.5% (H26)	95.1%	—	—	100%
体力テストの結果（神奈川県の実績値(体力合計点)を100とした際の本市の割合）【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

主な課題

グローバル社会の中で、積極的に外国人と外国語(英語)でコミュニケーションする児童・生徒を育成するため、ALTの効果的な配置の在り方や指導方法について、さらに検討が必要です。

音楽の素晴らしさや楽しさを味わい、豊かな感性等を育むため、ミューザ川崎シンフォニーホールを利用して子どものオーケストラ鑑賞を実施していますが、希望する学校が増加しており、収容人数を超えてしまうため、学校の要望に応えられない現状があります。

学校給食事業の推進に当たっては、アレルギーを有する児童・生徒への適切な対応や、学校給食を活用したさらなる食育の充実等に向け、小学校からの継続的かつ計画的な食育を推進するための検討が必要です。

高等学校定時制において、中途退学者が多く、学習や就職活動に課題を抱えている生徒が多い現状があり、就学を継続させるための学習支援や就労支援などの対策が必要となっています。

情報化が進む社会において、教育の情報化を計画的に推進するため、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

情報機器が発達した現代において、子ども時代に読書の習慣をつけて読書の面白さを知ることは非常に大切である。川崎独自の学校司書を活用して、子どもの読書活動の推進を図って欲しい。

教育の情報化については、昨今はICTの利活用能力だけでなく、論理的思考能力等の育成を目的とするプログラミング教育の重要性が指摘されている。

今後の取組の方向性

すべての子どもがわかる授業を実現するため、平成26年度から取り組んできたきめ細やかな指導推進事業についての総括を行い、全小・中学校において算数・数学についての習熟の程度に応じた指導を実施できるよう体制の整備を進めます。

子どもたちの豊かな心の育成に資するよう、全ての市立学校に配置している司書教諭だけではなく、各区の総括学校司書やモデル校に配置している学校司書を活用して学校図書館の環境整備を行い、子どもたちのさまざまな読書活動を推進します。

中学校完全給食の全校実施に向け、民間活力を活かした手法による学校給食センターその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、学校給食を活用した食育推進の取組を進めます。

教育の情報化について、子どもの学習におけるICTの効果的な活用方法のみにとどまらず、情報活用能力の育成に関して学習指導要領の検討状況を踏まえて整理し、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進めます。

施策1	確かな学力の育成
概要	「確かな学力」を育成するためには、「学習に取り組む意欲・態度」「基礎的・基本的な知識・技能」「課題を解決するための思考力・判断力・表現力等」をバランスよく育むことが必要となります。本施策では、すべての子どもがわかることを目指して、一人ひとりの「学び」を大切にした学力向上策を推進します。

事務事業名	学力調査・授業改善研究事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	学力の状況を的確に把握するために、調査・研究を行い、その結果を活用して、子どもたちが「わかる」を実感できる授業づくりに向けた取組を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの実施（小5、中1～中3）及び結果の個票配布（小5、中2）		
	川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストの調査結果に基づく授業改善についての報告会等を実施		
	全国学力・学習状況調査の結果に基づく、各学校における結果報告書の作成・数値目標の設定等による授業改善の推進		
	総合教育センターにおける調査・基礎研究の推進		
	全市教育課程研究会の実施		
	総則並びに各教科等の学習指導要領実践事例集の作成と配布		

実施状況

- 川崎市学習状況調査・川崎市学習診断テストは、市立小学校5学年の児童と中学校全学年の生徒を対象に、小学校5月、中学校11月に実施し、家庭での学習の在り方や自己の学習の改善に活用するため、調査結果を児童生徒と保護者に伝えました。また、各学校に学習状況調査報告書を配布し、全市的な課題を周知するとともに、児童・生徒の学習状況を把握し、授業改善につなげました。
- 平成27年度全国学力・学習状況調査は、小学校6学年の児童と中学校第3学年の生徒を対象に4月に行われました。本市の調査結果については、概要版（8月）分析版（9月）を作成し各学校へ周知するとともに、ホームページ上で公開しました。また、各学校においては、学校ごとに結果報告書を作成し保護者・地域と連携した学力向上の取組を推進しました。
- 調査・研究として、各教科等や教育課題等に係る研究、16研究を行いました。研究結果について、2月に市立学校教職員及び教育関係職員を対象に総合教育センター研究報告会を開催するとともに、研究成果として、指導の手引きや研究報告資料を配布しました。
- 教育課程研究会を市立小・中学校の教員を対象に6・8月に実施しました。6月は授業及び研究協議を行い、8月は文部科学省からの行政説明を伝達するとともに、事例集冊子や研究会・部会の研究推進を基にした実践報告を行いました。
- 学習指導要領の趣旨を踏まえ、児童・生徒に「生きる力」を育むための教育課程の編成を目指して、総則並びに各教科等の実践研究を学習指導要領実践事例集としてまとめ、3月に各学校へ配布しました。

課題と今後の取組

- 川崎市学習状況調査については、全国学力・学習状況調査の結果と合わせて分析することで、全国的な成果と課題を踏まえ、本市の成果と課題を的確に把握することができるため、次年度もそれぞれの調査を補完的に活用し、学習状況の把握と学力向上の取組を進めます。

事務事業名	きめ細やかな指導推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教職員課
事業の概要	習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の充実のために、より有効な指導形態や指導方法について研究実践を進めます。 少人数学級・少人数指導等を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	きめ細やかな指導・学び研究推進校の指定による研究の推進		
	「きめ細やかな指導 手引き編」の作成と活用		
	加配教員や非常勤講師の活用による少人数学級・少人数指導等の推進		きめ細やかな指導研究の総括
実施状況			
● きめ細やかな指導・学び研究推進校（小学校3校、中学校3校）において有効な少人数指導の形態や方法などの研究を行いました。 ● 総合教育センターに算数・数学研究会議を設置し、習熟の程度に応じた指導の年間計画等の指導資料を作成しました。 ● 学校におけるきめ細やかな指導の体制づくりのための資料として「習熟の程度に応じたきめ細やかな指導手引き編」を作成し、市内全小・中学校に配布しました。 ● 1学級あたり35人を超える小学校2年生以上の学校において、県の研究指定制度を活用して少人数学級を実施しました。また、県から加配されている少人数指導等のための教員を学級担任に充てて少人数学級を実施した学校に対して、少人数指導等が実施できるよう市費の非常勤講師を39名配置しました。			
課題と今後の取組			
● 習熟の程度に応じたきめ細やかな指導については、きめ細やかな指導・学び研究推進校における先進的な研究を推進するとともに、平成26年度から28年度までの3年間の総括を行います。 ● 各学校に、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導の担当者を置き、担当者会等により各学校の取組状況の把握を行います。 ● 来年度も1学級あたり35人を超える小学校2年生以上の学校において、県の研究指定制度を活用して少人数学級を実施します。また、県から加配されている少人数指導等のための教員を学級担任に充てて少人数学級を実施した学校に対して、少人数指導等が実施できるよう市費の非常勤講師を配置します。			

事務事業名	英語教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へA L Tを配置します。 4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）をより効果的に伸ばす授業展開の工夫につなげるため、教員研修の充実を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	A L Tの配置による外国語（英語）活動の推進（小学校35名、中学校34名、高等学校5名）	A L Tの適正配置の推進	
	英語教育推進リーダー研修の実施		
	小・中・高等学校外国語（英語）教育指導力向上研修の実施		
実施状況			
● 外国語指導助手（A L T）を小学校35名（5・6年生の各クラスで年間35時間）、中学校34名（各クラスで年間約30時間）、高等学校5名（各校1名）配置し、外国人と直接コミュニケーションを図る授業を展開しました。 ● 英語教育推進リーダー中央研修に、小学校2名、中学校2名、高等学校1名の教員が参加しました。 ● 国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを講師とする指導力向上研修を各校種で実施しました。（小学校は各校の中核教員を対象に5回、14時間。中・高等学校は、各校の英語科教員1名以上を対象に5回、14時間）			
課題と今後の取組			
● A L Tの効果的な配置の在り方や指導方法についてはさらに検討が必要です。また、児童・生徒の英語力向上につながる教員の指導力向上に向けた研修の充実に取り組みます。			

事務事業名	理科教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	企業や研究機関、大学と連携して、技術者、研究者の派遣授業などを進めるとともに、理科支援員の配置や中核理科教員（CST）の養成などにより、理科授業における観察・実験の機会を保障することで、魅力ある理科教育を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	理科支援員を全小学校に配置		
	横浜国立大学と連携した中核理科教員(CST)養成プログラムの実施		
	市内小中学校でのCST実習生の受入		
	CST修了者による教員研修の実施と校内理科指導教員の育成		
	中学校・高等学校理科初任者に対する観察実験の悉皆研修の実施		
	先端科学技術者の派遣授業の実施		
実施状況			
● 市内全小学校（113校）に理科支援員を配置して、理科授業における観察・実験活動の充実及び教員の資質向上を図りました。 ● 横浜国立大学と共同で地域の理科教育における中核的な役割を担う教員（CST）の養成を行いました。（今年度の修了予定者は9名。）また、CST養成プログラム修了者による教員研修を6回行いました。 ● 中・高等学校理科初任者に対する観察・実験の悉皆研修を年13回実施しました。 ● 理科への関心を高める取組として、経済労働局や財団法人神奈川技術アカデミーと連携し、市内の企業や研究所から先端科学技術の研究者等を市内小・中学校あわせて13校に招き、23回の派遣授業を行いました。			
課題と今後の取組			
● 理科支援員については、人材の確保が課題ですが、今後も引き続き全ての小学校に配置していきます。 ● 平成28年度に51名になる市内のCST養成プログラム修了者が、初任者や理科支援員に対してアドバイスをしやすくするために、区ごとに組織化を進めていきます。 ● 中・高等学校理科初任者に対する研修については、観察・実験の研修内容の充実を図ります。 ● 先端科学技術者による派遣授業については、授業の様子を多くの教諭が集まる機会で紹介するなどして派遣授業の活用の促進を図ります。			

事務事業名	小中連携教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	小中9年間の学びの連続性確保の取組や、円滑な接続に係る研究を進めるなど、小学校と中学校が連携した取組の推進を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	全中学校区での、小中連携教育の推進		
	指定中学校区での、今日的課題を中心としたカリキュラムの円滑な接続に係る研究の推進		
実施状況			
● 各中学校区において、「連携教育推進協議会」を開催し、連携教育の推進が図られました。 ● 各校区の取組を共有するため、前年度の実践報告集を作成・配布するとともに、小中連携教育担当者会議を2回開催しました。 ● 2中学校区で、「キャリア在り方生き方教育」「外国語活動・英語」に係るカリキュラム開発研究（2年継続研究の1年目）を行いました。			
課題と今後の取組			
● 各中学校区における取組の形骸化を防ぎ、さらなる活性化をめざす必要があるため、「小中連携教育推進担当者会議」を開催するなど、連携教育を推進します。 ● カリキュラム開発研究を推進し、来年度末には、2年間の成果を全市に発信します。 ● キャリア在り方生き方教育の全校実施に伴い、連携教育の視点からも全市的な研究を推進します。			

事務事業名	学校教育活動支援事業		
担当課	総合教育センター	関係課	指導課
事業の概要	児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進します。 教育活動サポーターの配置により、教育活動に対する支援体制の充実を図ります。 社会の変化に対応できる資質・能力を育成する観点から、教科等を横断した学習を進めます。 生徒の実態に応じた中学校夜間学級の編入相談および運営を進めます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	研究推進校による特色ある教育活動の推進		
	校内研究・研修支援のための講師派遣事業の実施		
	教育活動サポーターの配置		
	環境、福祉、国際理解等横断的・総合的な課題についての学習の推進		
	中学校夜間学級の運営		
実施状況			
● 創意工夫を生かした特色ある教育活動の推進として、今年度は小学校・中学校・高等学校・特別支援学校、計34校の研究推進校で研究報告を行いました。 ● 各学校の教育課程編成、研究・研修活動等の支援のための講師派遣事業として、43校に講師の派遣を行いました。 ● 教育活動サポーターを小学校全76校3,536回、中学校全26校1,116回配置しました。 ● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進については、下作延小学校、有馬中学校で研究を行いました。環境に関しては、8月に多摩川の生き物生態や環境についての研修会を開催しました。福祉に関しては、7月に地区社会福祉協議会と連携し研修会を行いました。また、国際理解等に関しては、国際教育研究会の常任委員授業研究会で授業公開を行いました。 ● 中学校夜間学級については、入学希望者に対して個々に事前相談を行い、今年度は1学年9名、3学年1名の生徒が編入しました。			
課題と今後の取組			
● 環境、福祉、国際理解等、横断的・総合的な課題についての学習の推進に関しては、各学校の実態に応じたカリキュラムの編成が必要です。具体的な事例を研究会と連携して発信していくとともに、校内において、次年度にスムーズに活動ができるよう円滑な引継ぎを行います。 ● 中学校夜間学級の入学については、様々なニーズがあり個々の状況に合わせた支援が必要です。 ● 多忙化する学校において個別の支援を必要とする児童生徒に対する教育活動サポーターの配置要請は、依然として高い状況にあるため、引き続き教育活動に対する支援体制を継続していきます。			

施策2

豊かな心の育成

概要

「豊かな心」を育成するためには、自らを律しつつ、他者と協調し、他人を思いやる心や感動する心などを育てていく必要があります。本施策では、読書活動、体験活動などを通して、道徳教育や人権尊重教育等の充実を図り、いのち・心の教育を基盤としながら、豊かな人間性を育む取組を推進していきます。

事務事業名	道徳教育推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	発達の段階に応じた指導内容の重点化、教材の充実などにより、道徳教育の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した道徳教育の推進		
	道徳教育の重点目標に基づいた道徳教育の推進		
実施状況			
● 文部科学省が行っている道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用して、道徳の授業が充実するように、道徳の授業で活用する教材の充実を図りました。 ● 小学校、中学校において、道徳教育の重点目標を設定して道徳教育を推進できるように支援しました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、道徳の授業の充実を図ることができるように、道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業を活用した取り組みを継続します。また、学校ごとに設定している道徳教育の重点目標を見直ししながら、道徳教育を推進できるように支援します。			

事務事業名	読書のまち・かわさき推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもから大人までが読書に親しめるよう、さまざまな読書活動を推進するため、学校司書等の配置を含めた読書環境の整備を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の配置（21名）	総括学校司書（学校図書館コーディネーター）の適正配置	
	学校司書のモデル配置（7校）	学校司書のモデル配置	
	川崎フロンターレ等との連携による読書活動の推進		
実施状況			
● 総括学校司書を各区3名、計21名を配置し、巡回により読書環境を整備するとともに、学校司書を小学校7校（各区1校）にモデル配置しました。 ● 川崎フロンターレ等との連携により、読書推進事業を実施しました。 ● かわさき読書100選などを活用して、学校図書館の充実に努めました。			
課題と今後の取組			
● モデル事業として配置した学校司書の取組を引き続き支援するとともに、配置による効果の検証に取り組みます。			

事務事業名	子どもの音楽活動推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	子どもが音楽に親しみ、豊かな感性を育むよう、子どものためのオーケストラ鑑賞や市内の貴重な音楽資源を活用した音楽の体験活動を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	「子どものためのオーケストラ鑑賞」の実施		
	「子どもの音楽の祭典」の実施		
実施状況			
● ミューザ川崎シンフォニーホールを利用し、プロのオーケストラ演奏を鑑賞する機会を提供する「子どものオーケストラ鑑賞」を実施しました。 ● 専門家によるオーディションを経て結成された吹奏楽団（ヤングかわさきジョイフルバンド）の演奏及び、専門家による事前審査を経て選考された出演者が演奏発表を行う「子どもの音楽の祭典」を実施しました。			
課題と今後の取組			
● 子どものためのオーケストラ鑑賞事業については、収容可能な人数を超える学校からの応募があったため、2012年度に5公演の開催として以降、初めて抽選を行う等、鑑賞機会を逸した子どもがいました。（来年度も抽選となる予定です。） ● 限りある財源の中で、子どもたちが音楽の素晴らしさや楽しさを味わうことを通して、音楽のあふれる心豊かなまち・川崎の実現を目指すことを狙いとして、事業内容を精査していく必要があります。			

事務事業名	人権尊重教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を図ります。 「子どもの権利に関する条例」の周知と正しい理解を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	人権尊重教育推進会議の開催		
	人権研修の実施及び研究校への研究支援		
	人権尊重教育補教材の作成、配布		
	子どもの権利学習資料の作成、配布		
	子どもの権利学習講師派遣事業の実施		
実施状況			
● 人権尊重教育推進会議を3回開催しました。 ● 人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援及び教職員やPTAを対象とした研修を17回実施しました。 ● 人権教育補助教材「はたらくひとびと」や「子どもの権利学習資料」等の作成及び当該学年全児童生徒へ配布しました。 ● 子どもの権利学習講師派遣事業について、115学級に講師を派遣しました。 ● 上記事業をはじめ、各関係機関との連絡調整をしながら、教職員や保護者の人権意識の向上と子どもたちの人権感覚の育成を推進し人権尊重教育全般の充実を図りました。			
課題と今後の取組			
● 児童生徒や教職員、保護者の人権感覚を醸成するために、次年度の事業の取組も維持する方向性で考えています。 ● 今年度は、講師派遣を行っているNPO法人の協力により、中学生対象に子どもの権利学習講師派遣事業を試験的に実施できました。来年度に向けて対象者の拡大を図っていきます。			

事務事業名	多文化共生教育推進事業		
担当課	人権・共生教育担当	関係課	
事業の概要	子どもたちの異文化理解と相互尊重をめざした学習を推進します。 多文化共生と多様性を尊重した意識と態度の育成を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	民族文化講師ふれあい事業の実施		
	外国人教育推進連絡協議会の開催		
	多文化交流会の開催		
実施状況			
● 「外国人教育推進連絡会議」を2回開催しました。 ● 「民族文化講師ふれあい事業」については、実施校を選定（53校）し、年度当初の計画に沿って各学校への講師派遣を実施しました。 ● 全市立学校を対象に、本年度のふれあい事業の実践報告会を開催し、事業向上に向けた情報交換を行いました。			
課題と今後の取組			
● 「民族文化講師ふれあい事業」は外国につながる子どもたちが、自分たちの文化を大切に思い、自尊感情をもつこと、また、日本の子どもたちも含めて全ての子どもたちが異なる国の文化を理解し尊重する態度を育てていく有効な手だてとなっているため、引き続き継続していくことが必要であると考えています。			

施策3 健やかな心身の育成

概要

生涯にわたって健やかに生き抜く力を育むために、心身の調和的な発達を図ることは大変重要です。「健やかな心身」を育成するには、たくましく生きるための健康な体や体力を育てていくことが必要となります。本施策では、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送る基礎を培うための取組を推進していきます。

事務事業名	子どもの体力向上推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な心身の育成をめざし、地域スポーツ人材も活用しながら学校体育活動を充実します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会の実施		
	モデル校の研究成果に基づき、各学校の実態に応じた取組を全校で展開		
	武道等指導者の派遣による武道授業の充実		
	部活動指導者の派遣による中学校、高等学校、特別支援学校の運動部活動の充実		
	対外競技派遣事業の見直し		
実施状況			
● 中学校総合体育大会、市立小学校地区別運動会、小学校陸上記録会を実施しました。 ● 体力向上推進モデル校を14校決定し、実践報告会を開催しました。 ● 武道等指導者を9校に派遣し、柔道等の武道授業の充実を図りました。 ● 部活動外部指導者を43校に派遣し、運動部活動の充実を図りました。			
課題と今後の取組			
● 児童生徒の体力・運動能力の低下傾向に歯止めがかかり向上傾向に転じつつありますが、児童生徒の健全な心身の育成を図るため、今後も引き続き子どもの体力向上に向けた取組を推進していく必要があります。			

事務事業名	健康教育推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	疾患を早期発見し健やかな学校生活を送るため、健康診断や健康管理、学校医等の配置を行います。また、子どもたちの望ましい生活習慣の確立、心の健康の保持・増進、喫煙・飲酒・薬物乱用防止等、各学校における健康教育の一層の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断の検討	学校保健安全法施行規則の改正に伴う定期健康診断項目の実施	
	学校保健統計調査の結果を活用した事業展開		
	スクールヘルスリーダー派遣の継続実施		
実施状況			
● 学校保健安全法施行規則の改正に対応するため、学校医や学校関係者をメンバーとする「児童生徒健康診断連絡調整会議」を立ち上げ、寄生虫卵検査、座高測定を廃止する一方で、新たに追加となった四肢の状態の検査方法について検討し、来年度からの定期健康診断の実施方法を関係機関に周知しました。 ● スクールヘルスリーダーを、経験年数の少ない養護教諭が在籍する学校4校に派遣し、校内研修や指導等を実施しました。			
課題と今後の取組			
● 学校保健安全法施行規則改正に伴う定期健康診断実施方法の変更のうち、新たに追加となった四肢の状態の検査方法等について、来年度の実施状況を踏まえ、引き続き検討していきます。			

事務事業名	中学校給食推進事業		
担当課	中学校給食推進室	関係課	
事業の概要	中学校完全給食の全校実施に向けた取組を進めます。 中学校完全給食を活用した食育推進の取組を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	中学校完全給食の試行実施（東橘中学校）	安全・安心で温かい中学校完全給食の一部実施 ・ 自校方式2校 （犬蔵中学校、中野島中学校） ・ 小中合築校2校 （東橘中学校、はるひ野中学校）	安全・安心で温かい中学校完全給食の全校実施 （センター方式3箇所）
	民間活力を活かした手法による給食施設等の整備推進		民間活力を活かした手法による給食施設等の整備完了
	中学校完全給食を活用した食育推進の検討	中学校完全給食を活用した食育推進の実践	
実施状況			
● 事業計画どおり民間活力を活かした手法による学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、平成28年1月7日には東橘中学校において試行実施を開始するなど、着実に取組を推進しました。			
課題と今後の取組			
● 引き続き、東橘中学校試行実施での評価・検証を進めるとともに、事業計画のとおり平成28年度の一部実施、平成29年度の全校実施に向け、学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を着実に進めます。			

事務事業名	学校給食運営事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	児童生徒の健全な身体の発達に資するために、小学校等において、安全で安心な学校給食の提供を効率的に行います。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	食の指導に係る全体計画、年間指導計画に基づく食育の推進		
	地場産の食材を活用した食育の推進		
	老朽機器の計画的更新による安全な給食の安定供給		
	学校給食調理業務の委託化の実施		
実施状況			
● 食育推進会議や担当者会議において課題や情報の共有等、食育推進に向けた協議を行いました。 ● 関係団体と連携し、県内産食材を活用する等、取組を進めました。 ● 安全な給食の安定供給のため、給食室老朽機器の計画的更新を進めました。 ● 学校給食調理業務の委託化を行い、効率的な事業実施を行いました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、食育を推進しつつ、安全で安心な学校給食を効率的に提供できるよう取組を推進します。			

事務事業名	学校給食会補助事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	学校給食の実施に際し、良質な給食物資の一括調達や安全性の確認を効率よく行うため、学校給食会へ事業費の補助を行います。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	安全で良質な給食物資の安定的な調達、学校給食会の効率的な運営の推進		
	中学校完全給食の実施に向け、法人の役割及び体制の検討	中学校完全給食の実施に対応した効率的な運営の推進	
実施状況			
● 学校給食会の更なる経営改善について、法人と協議しつつ補助金交付を行いました。 ● 中学校完全給食実施に向け、食材発注業務の拡大への対応を協議しました。 ● 効率的な食材発注を行うため給食管理システムの開発に着手しました。			
課題と今後の取組			
● 学校給食会の更なる経営改善については、今後も協議を継続します。 ● 中学校完全給食の実施に対応するため、法人の役割及び体制の検討結果を踏まえ、事業規模の拡大等、効率的な運営を推進します。 ● 効率的な食材発注を行うため給食管理システムの稼働に向けた調整を行います。			

施策4	教育の情報化の推進		
概要	情報活用能力は、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とともに、知識・技能を活用して行う言語活動の基盤となるものであり、「生きる力」を構成する重要な要素として、情報化が進展した現代においては、ますますその向上が求められています。本施策では、社会で最低限必要な情報活用能力を子どもたちに身につけさせるとともに、ＩＣＴの特性を活用した、より学習効果の高い授業の実現に向けた取組を推進していきます。		
事務事業名	教育の情報化推進事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	「教育の情報化推進計画」に基づき、ＩＣＴ機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化による教員の子どもとふれあう時間の確保に取り組めます。		
事業計画	H 2 7		
	児童生徒の情報活用能力の育成に向けた取組の推進		
	次世代型ICT環境を活用した実践の検証・実践からの情報収集の推進		
	教員のICT活用実践力育成のための研修の推進		
	校務支援システムの検証及び安定的な運用		
	小・中・高・特別支援学校のコンピュータ機器等の導入及び入替		
	「インターネット問題相談窓口」による対応		
実施状況			
● 各教科・領域の指導場面の中で児童生徒の情報活用能力を育成する学習展開について研究をすすめ、全市に発信しました。 ● 校務支援システム訪問研修を220回、情報モラル・ＩＣＴ活用訪問研修を１８回、ＩＣＴ活用希望研修を１９回実施しました。 ● 中学校５０校のコンピュータ機器入れ替えを行いました。 ● 「保護者向けインターネットガイド」、「インターネット問題相談カード」を作成し、小学校４年生以上の全市立学校の保護者に配布しました。			
課題と今後の取組			
● 情報社会が日々進化している中で、児童生徒の情報活用能力の育成や情報モラル教育は重要かつ急務であり、今後も、研修を通して重点的に取り組むとともに、最新情報を取り入れた啓発資料の作成に取り組めます。 ● 「教育の情報化推進計画第２版」を策定していく中で、機器を含めた環境整備について検討を行います。			

施策5	特色ある高等学校教育の推進		
概要	グローバル化、情報化などの社会状況の変化に伴い、生徒の能力や適性、興味、関心、進路希望等が一層多様化しています。本施策では、市立高等学校の生徒一人ひとりが、変化の激しい社会においてたくましく生き抜くことに必要な「生きる力」を身につけることを目指し、中高一貫教育の推進をはじめ、各校の特色を生かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を推進し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していきます。		

事務事業名	魅力ある高校教育の推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	「市立高等学校改革推進計画」に基づく取組を進めるとともに、「第2次計画」の策定に向けた検討を進めます。 生徒・保護者・市民のニーズに応じた魅力ある高校づくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	商業高校定時制商業科の移管に向け、川崎総合科学高校の必要施設の改修等、環境整備	→	商業高校定時制商業科の川崎総合科学高校への一斉移管
	商業高校全日制普通科の教育理念、教育活動等の周知活動支援	→	商業高校全日制普通科の開設必要施設の改修、環境整備
	聴講生制度、図書館の開放、開放講座の実施	→	
	専門学科の魅力づくりの推進	→	
	「市立高等学校改革推進計画 第2次計画」の策定に向けての検討	→	
実施状況			
● 川崎総合科学高校における施設改修を予定通り実施しました。 ● 商業高校全日制普通科開設については中学2年生対象の体験学習を実施するなど広報に努めました。 ● 聴講生制度（8講座募集）、図書館開放（200日：川崎総合科学高校は7月～9月の工事のため閉館）、市民への開放講座（21回）を実施しました。 ● 生徒が多様で専門的な学習をするため、外部講師による授業などを実施しました。 ● 国の高大接続改革や県立高校改革の情報を把握しながら本市の今後の高校改革に向けて研究を進めました。			
課題と今後の取組			
● 平成29年度まで商業高校と川崎総合科学高校での再編が継続するため整備事業の継続が必要です。 ● 学校と地域との連携の重要性は高まっており、開かれた学校づくり推進のため現状の事業内容を継続する必要があります。 ● 生徒や市民の多様な学習ニーズに応じるために、各校の特色を生かした魅力ある市立高等学校づくりを継続していきます。 ● 引き続き、国の高大接続改革や県立高校改革の情報を注視しながら、「第2次計画」の策定に向けた検討を行います。			

事務事業名	中高一貫教育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	市民のニーズに応える中高一貫教育の取組を推進します。 川崎高校附属中学校入学者の募集及び決定に関する適正な業務に取り組みます。 高い志を持って主体的に学び、これからの国際社会で活躍する資質を身につけた生徒を育てていくため、中高一貫教育校における6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	中高一貫教育校外構工事完了、施設全面供用開始		
	6年間の体系的・継続的な教育の研究の推進		
	教員養成・研修等の人材育成の推進		
	附属中学校入学者の募集及び決定		
実施状況			
● 外構工事を予定どおり完了し、全面供用を開始しました。 ● 中学・高校の教員・管理職ともに、他県市における実践の視察や研究会への参加などにより、中高一貫教育のあり方について研究を推進しました。 ● 中学・高校において、授業改善についての研修を開催しました。 ● 附属中学校の入学者の募集及び決定では、学校説明会（1,741名参加）、入学志願者説明会（1,239名参加）を開催しました（志願者553名）。			
課題と今後の取組			
● 中高一貫教育の2年目を終え高校への接続を間近に控えており、併設型の中高一貫教育の課題とされる高校への円滑な接続を視野に入れ、6年間の特色ある中高一貫教育を推進していきます。			

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

達成
状況

3

現状と課題

- ・ 特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童生徒数が増加傾向にあり、また、障害も重度化、多様化しているため、指導に当たる教員の専門性や学級経営力をいかに高めるかが課題となっています。
- ・ 通常の学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対し、校内支援体制のさらなる充実を行うとともに、高等学校においては、外部機関及び支援人材の活用の効果的な支援の在り方を検討する必要があります。
- ・ いじめの態様が年々変容し、新たな問題も生じる中で、学校、家庭、地域において、いじめ防止への意識を高く保っていくことが求められています。
- ・ 不登校や貧困など、子どもが抱える今日的課題に対して適切な支援が求められていることから、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を推進します。

政策目標

すべての子どもがいきいきと個性を発揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な取組成果

市立小学校65校で児童支援コーディネーターを専任化し、校内の巡回を行いながら児童の様子を見守り、必要に応じて保護者に対する相談活動を行うことにより、いじめの未然防止や児童が抱える課題を改善することができました。また、児童支援コーディネーターが中心となって、管理職をはじめ担任や養護教諭等と連携協力しながら、学校の状況に応じた支援活動を展開し、学校全体で児童を支援する体制の構築に努めました。

特別支援教育サポーターを延べ2万1千回配置し、通常の学級や特別支援学級に在籍する様々な教育的ニーズのある児童生徒に対して授業中の学習補助や移動の介助などを行いました。その結果、学級担任がクラス全体の様子に目が届くようになったり、クラス全体が落ち着いた雰囲気になるなどの効果がありました。

市立小・中学校に週1回（90分間）看護師を派遣して、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して痰の吸引などの医療的ケアを行いました。その結果、児童生徒に毎日付き添う必要のあった保護者の負担を軽減することができました。

スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーについて、友人関係や学習についてなど悩みを抱える児童生徒や保護者への相談活動を行うことで、児童生徒の困り感を解消するとともに、教職員との連携を図り教員への相談活動を行って学校における支援体制の構築を支援しました。また、スクールソーシャルワーカーは、課題を抱える児童生徒について、教職員や保護者等からの聞き取りや、本人の様子を観察することなどから子どもの状況を把握して、適切な社会福祉機関等につないだり、学校内の支援体制構築に必要な助言を加えることなどにより、児童生徒の置かれた環境を改善することができました。

区・教育担当が、個々の状況を踏まえ、適切な支援策を総合的に判断し、必要があると判断した場合にはスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、派遣の在り方を見直すとともに、学校に対し有効活用の周知に努めた結果、スクールソーシャルワーカーが支援した児童生徒数が前年度比約1.5倍になるなど、活用が促進されました。

平成27年2月に発生した中学生死亡事件を受けて、毎年6月から7月に行っていた「児童生徒指導点検強化月間」に加えて、毎年2月を「学校体制振り返り月間」として新たに位置づけ、児童生徒指導体制を再確認することで、学校運営体制を一層整備するための仕組みづくりを進めました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
児童支援活動推進校における支援の必要な児童の課題改善率	87% (H26)	93%	—	—	97%

児童支援活動推進校において把握している支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある（6月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
児童支援活動推進校における支援の必要な児童に対する支援の未実施率（小学校）		2.7% (H26)	0.6%	—	—	0%
児童支援活動推進校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった（6月時点）児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
個別の指導計画の作成率（小・中・高等学校）		56% (H26)	66%	—	—	70%
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
いじめの解消率＊	小学校	60% (H25)	65.8%	—	—	80%
	中学校	86.2% (H25)	83.2%	—	—	90%
いじめが解消した割合（解消した件数／認知件数×100）【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						
いじめに関する意識	小6	76.8% (H26)	77.0%	—	—	100%
	中3	62.2% (H26)	64.2%	—	—	100%
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率＊	小学校	0.34% (H25)	0.38%	—	—	0.30%
	中学校	3.65% (H25)	3.48%	—	—	3.47%
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合（不登校児童生徒数／全児童生徒数×100）【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

＊ 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、出典もとの調査取りまとめの関係で、1年度前の数値を記入しています。

主な課題

子どもの抱える課題を早期に解決し、学校の支援体制を確立するため、全ての市立小学校において児童支援コーディネーターを専任化することが必要です。

インクルーシブ教育システムの構築を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応するため、特別支援教育サポーターの配置を拡充するとともに、子どもにとって適切な学びの場を提供し、また保護者の負担を軽減するため、学校における医療的ケアを拡充することが必要です。

かわさき共生＊共育プログラムの「効果測定」を児童生徒理解の一助とすることができるよう、学校に対して一層の啓発活動が必要です。

スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質能力を向上させるとともに、相互の連携を強化することが必要です。

意欲と能力のある生徒が経済的理由により修学を断念することがないように、奨学金制度について国や神奈川県との動向を注視しながら、見直しを検討する必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

児童生徒が抱える様々な課題を解決するためには、学校だけで解決しようとするのではなく、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材を活用することが必要である。今後、スクールソーシャルワーカーの質の向上や配置を充実することが求められてくるため、どのように養成をしていくかが課題となる。

いじめが発生した後の対応策を充実させるほか、道徳教育の強化・推進など、いじめが発生しない環境づくりも重要である。

この基本政策Ⅲに掲げられている事務事業は、かわさき教育プランの基本理念を実現するための重要な取組であるので、それぞれの事業を着実に進めて欲しい。

今後の取組の方向性

小学校における包括的な児童支援体制を構築するため、全ての市立小学校において児童支援コーディネーターの専任化を目指します。

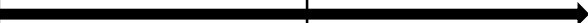
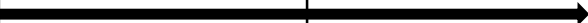
スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて連携強化を図り、各学校に対し有効活用について情報提供して活用を促進するとともに、資質・能力の向上や相互連携の在り方について検討を進めます。

子どもたちの社会性を育て豊かな人間関係づくりを目指す「共生＊共育プログラム」の実施や、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施により、いじめや不登校を生まない環境づくりを推進します。

施策1	支援教育の推進		
概要	すべての子どもが必要な教育的支援を受け、できる限り同じ場で学ぶことを通じて、学習に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごす中で助け合い、支え合って生きていく力を身につけることを目指します。		
事務事業名	児童支援コーディネーター専任化事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	小学校における児童支援コーディネーター専任化により、ニーズに応じた支援体制を構築し、外部機関との連携や幼保との連携・中学校への引継ぎ、若手教員の育成など、小学校段階における早期の適切な支援と教育を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	小学校65校で児童支援コーディネーターを専任化	児童支援コーディネーター専任化の推進	
実施状況			
- いじめや不登校等の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、小学校65校で児童支援コーディネーターを専任化しました。 - 学校訪問や研修等の教育委員会による指導助言及び学識者等の講演や児童支援コーディネーターの連絡協議会を開催することで、児童支援コーディネーターの取組を支援しながら、専任化された学校の児童支援活動を推進しました。 「特別支援教育体制充実アンケート」「いじめ・暴力に関わる調査」等を集約・分析し、児童支援コーディネーター専任化による成果の検証を行いました。			
課題と今後の取組			
今年度の児童支援コーディネーター専任化事業の取組の結果、全ての市立小学校において専任化を推進する必要があることから、今後も事業規模の拡大に取り組みます。			

事務事業名	特別支援教育推進事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	第2期特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育を推進します。 共生社会の形成をめざした支援教育の推進に向けたインクルーシブ教育システムを構築します。 教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備します。 小・中・高等学校における支援体制を整備します。 教職員の専門性の向上を図ります。 相談や保護者支援のあり方を検討します。		
	H27	H28	H29
事業計画	支援教育の理念の理解促進 特別支援教育サポーターの配置（120名） 小・中学校通級指導教室の課題への対応検討 入院・入所児童生徒や医療的ケアを必要とする児童生徒の学習支援の実施 児童思春期病棟入院児童生徒への訪問指導の実施 中央支援学校高等部分教室拡充等改修工事実施設計 特別支援教育推進モデル校（中学校）の報告会等で取組の成果を発信 高等学校における特別支援教育を推進するための検討委員会の設置 専門職（自立活動教員）の配置の検討 専門性を高めるための研修の実施 サポートノートの効果的な活用の推進 （仮称）こども心理ケアセンター内学級の教育課程の編成等開設準備	 小・中・高等学校への状況に応じた特別支援教育サポーターの配置 小児がん等の入院児童生徒への訪問指導の実施 中央支援学校高等部分教室拡充等改修工事 （仮称）こども心理ケアセンター内学級の開設	 拡充された中央支援学校高等部分教室の供用開始 高等学校における支援体制の充実
実施状況			
● 支援教育の理解促進のため、リーフレットを作成し各市立学校に配布するとともに、会議等で周知を図りました。 ● 特別支援教育サポーターを配置（120名）することにより、対象児童生徒への生活介助や学習等の支援を充実させました。 ● 田島支援学校において、医療的ケアを実施するための研修を受講した教員と看護師との連携により医療的ケアの実施体制を整備しました。 ● 中央支援学校高等部分教室の拡充に向けて中央支援学校及び聾学校との調整を行い、改修工事实施設計に着手しました。 ● 井田小・中学校における特別支援学級の開設に向けて関係校との調整を行い、必要備品等の調達を実施しました。 ● 特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室を担当する教職員の資質向上のため、大学・小中特別支援教育研究会・専門員と連携した研修等を実施しました。 ● サポートノートの作成について研修会等で周知するとともに、活用について共通理解を図りました。			
課題と今後の取組			
● 今年度の第2期川崎市特別支援教育推進計画に則った取組の結果、特別支援教育サポーターの拡充や高等学校における支援体制の充実等を図る必要があることから、今後も事業規模の拡大に取り組みます。			

事務事業名	共生・共育推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊共育プログラム」を実践し、いじめ・不登校の未然防止等を図ります。 「効果測定」の活用により、子どもへの理解を深め、児童生徒指導の充実を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	各学校における「かわさき共生＊共育プログラム」年間6時間実施の推進 年間3回、担当者研修の実施 研究推進校での効果測定についての検証	  	  
実施状況			
● 共生・共育担当者研修会を2回（4月・8月）開催しました。 ● 校内研修等（34校）を通して指導者育成の充実を図りました。 ● 研究協力校15校において効果検証等の調査研究を行いました。 ● いじめ、不登校等の早期発見のための「効果測定」の活用を推進しました。			
課題と今後の取組			
● 各学校において「かわさき共生＊共育プログラム」の「エクササイズ」や「効果測定」の取組が定着しています。効果測定については、児童生徒理解でも効果的に活用されることが増えてきていますが、十分ではない状況があります。 ● 教員の理解を深めるため、啓発資料等を作成するとともに、各学校の担当者に向けた研修や校内研修の充実を図ります。			

事務事業名	児童生徒指導・相談事業		
担当課	総合教育センター	関係課	教育改革推進担当
事業の概要	スクールカウンセラーを市立全中学校に配置するとともに、市立小学校・高等学校に学校巡回カウンセラーを派遣し、各学校で不登校やいじめの問題への対応だけでなく、子どもたちの豊かな心を育むためにその活用を促進し、充実させます。 子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーを各区に1名配置し、関係機関との連携により問題の解決を支援します。 組織的に対応する校内体制づくりや、地域や関係機関等との連携を推進し、児童生徒理解・相談体制の充実を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	市立全中学校へのスクールカウンセラーの配置 市立小学校、高等学校への学校巡回カウンセラー7名の派遣 各区1名のスクールソーシャルワーカーの配置	  	  
実施状況			
● 市立全中学校（52校）にスクールカウンセラーを配置し、課題を抱えた児童生徒への支援として、延べ17,168人に対して相談活動を行いました。 ● 小学校・高等学校へは学校巡回カウンセラーを派遣し、小学校では延べ590人、高校では延べ1,162人に対して相談活動を行いました。 ● 7区の教育担当に8名のスクールソーシャルワーカーを地域の実情に応じて配置し、全校種あわせて137校592人の課題を抱えた児童生徒について、学校と情報共有したり、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築を行ったりするなど、多様な手法を用いて課題解決への対応を図りました。			
課題と今後の取組			
● より効果的な支援につなげるための、学校における相談体制の充実、関係機関等との連携について課題が残っています。今後も、学校や家庭において様々な課題を抱え生活している児童生徒に対し、カウンセラーによる心理面からの支援、子どもが置かれている環境の調整を行うスクールソーシャルワーカーによる支援に継続して取り組みます。 ● 組織的に関わるための校内支援体制の充実を図り、地域・関係機関・関係部署との連携強化に取り組みます。			

事務事業名	適応指導教室事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	不登校の児童生徒の居場所（安心安全感を得る場所）として適応指導教室「ゆうゆう広場」を運営し、小集団による体験活動・学習活動の他、きめ細やかな相談活動を通して、子どもたちの自主性の育成や、人間関係の適性・自尊感情を高めることにより、状況の改善を図り、学校や社会への復帰につながるよう取り組みます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	市内6箇所での適応指導教室の運営		
	メンタルフレンド（ボランティア学生）の募集及び配置		
実施状況			
● 小集団における体験活動・学習活動、個々に対する相談活動等を通して自尊感情の高まりや自主性の育成を図り、学校や社会への復帰につなげる支援を実施しました。 ● 平成27年度は206名の通級登録があり、多くの子ども達に通級日数の増加や積極的な言動が増えるなど、状態の改善が見られました。この内、3割近くの児童生徒が学校へ復帰し、全ての中学3年生が就職・進学等自らの進路を決定することができました。			
課題と今後の取組			
● 通級する児童生徒の学校や社会への復帰に向けた支援のための、関係諸機関・施設との連携について課題が見られます。今後も適応指導教室の活動を充実させるとともに、学校をはじめ関係諸機関等との連携を強化し、児童生徒の様態や環境に応じた支援につながるよう取り組みます。			

事務事業名	海外帰国・外国人児童生徒相談事業		
担当課	総合教育センター	関係課	カリキュラムセンター
事業の概要	総合教育センターを中心に、区・教育担当、各学校と連携した相談・就学体制づくりを進めます。 日本語指導が必要な児童生徒に、日本語指導等協力者（学習支援員）を派遣します。 日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談の充実		
	日本語指導等協力者の派遣による、初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援の推進		
	帰国・外国人児童生徒教育担当者会の実施		
	国際教室（日本語教室）における特別の教育課程の実施に向けた準備		国際教室（日本語教室）における特別の教育課程の実施 小・中・特別支援学校における特別の教育課程の実施に向けた検討
実施状況			
● 日本語指導が必要な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めるため、海外帰国・外国人児童生徒に対して教育相談を実施し、202名の相談活動を行いました。 ● 初期の日本語指導及び中学3年生への学習支援として、日本語指導等協力者を179名派遣しました。 ● 相談、就学体制づくりのために、帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会を年2回（7月・1月）と、国際教室担当者連絡協議会（6月）を実施しました。			

課題と今後の取組	
● 海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談は年々増加する傾向にあり、それに伴い、日本語指導等協力者の派遣件数も増加をしています。引き続き、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応した支援を充実させていくために、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めていく必要があります。 ● 相談、就学体制づくりのために、今後も帰国・外国人児童生徒教育担当者研修会、国際教室担当者連絡協議会を継続し、内容の充実を図ります。	

事務事業名	就学援助・就学事務		
担当課	学事課	関係課	
事業の概要	経済的理由のため就学困難と認められる学齢児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助金を支給します。 学校教育法等法令に基づき、学齢児童及び生徒の就学事務を行います。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことにより、援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給		
	学齢簿のオンライン化準備	学齢簿のオンライン化	
実施状況			
● 就学援助については、引き続き、全保護者への申請書の配布及び申請意思の確認、所得照会を行うことにより、援助を必要とする対象者への確実な援助費の支給を実施しました。 ● 就学事務については、情報化調整委員会、情報公開運営審議会への諮問、予算要求など、平成28年度の学齢簿のオンライン化（「就学事務システム」の構築）に向けて必要な庁内事務手続を実施しました。			
課題と今後の取組			
● 就学援助については、およそ1万人分の認定者への支給手続が、各小中学校及び学事課の事務処理として大きな負担となっているため、今後大幅な見直しを含めた事務処理の効率化に取り組む必要があります。 ● 就学事務については、事務の正確化・効率化を推進するため、住民基本台帳システムと連携する「就学事務システム」について、平成28年4月に開発業務に着手し、平成29年1月からの稼働を目指します。			

事務事業名	奨学金認定・支給事務		
担当課	学事課	関係課	
事業の概要	経済的理由のため修学が困難な高校生に対し、奨学金を支給します。 経済的理由のため修学が困難な大学生に対し、奨学金を貸与します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	高校奨学金及び大学奨学金の制度見直し検討		
実施状況			
● 高等学校奨学金については、認定した奨学生に対し入学支度金（157名）、学年資金（574名）を支給し、大学奨学金については、認定した奨学生（今年度採用者10名を含め、計38名）に対し奨学金を貸与するとともに、他都市等の奨学金の状況を調査、見直し等の検討を行いました。			
課題と今後の取組			
● 高等学校奨学金については、高等専門学校及び専修学校高等課程についても支給の対象に追加し、平成29年度の高等学校奨学金の募集から適用するよう、平成28年度中に条例改正などの必要な手続を行います。 ● 大学奨学金については、引続き他都市の制度を調査・分析するとともに、国や県の経済的支援策の状況を見据えながら、見直しを視野に入れた検討を行います。			

現状と課題

・登下校中の事件や事故、自然災害の発生など、子どもたちの安全を脅かす事案が後を絶たない現状がある中で、子どもたちが安全に日々の生活を送る基礎を培うとともに、安全で安心な社会作りに貢献する態度を育てるため、学校教育活動全体を通じた安全に関する教育の充実や、地域社会や家庭と連携した学校安全の推進に取り組んでいます。

・本市の学校施設の老朽化や、トイレの快適化などの新たな社会的要請に対応することが求められている状況を受けて、平成26年3月に「学校施設長期保全計画」を策定し、老朽化対策と質的改善を併せて行う再生整備と予防保全によって、学校施設の長寿命化と支出の縮減・平準化を進めます。

・地域の避難所である学校の防災機能の強化を推進しています。

・本市の学齢人口は今後も増加傾向にあることから、児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を確保することが求められています。

政策目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な取組成果

子どもが安全で安心して学校生活を送れるよう、20名のスクールガード・リーダーや90箇所地域交通安全員を配置し、通学路の見守り活動を実施するとともに、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、関係局、関係機関と連携して道路のカラー舗装やガードレールの設置などの交通危険箇所の解消・改善を行いました。

学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や学校の立地に応じた「学校防災計画」を策定し、各学校における特色ある防災教育を推進するとともに、各学校の防災担当者に対して、防災についての専門的知識と実践力を育成する研修を4回行い、各学校の防災力の向上を図りました。

校舎再生整備モデル校である西丸子小学校と久末小学校の外壁や屋上防水、窓や壁等の断熱強化、照明器具の高効率化、トイレの快適化、エレベータの設置などの工事を完成しました。

学校トイレの環境整備の工事を実施し、7校23箇所の質的向上を図るとともに、エレベータの設置工事を2校完了し、バリアフリー化を図ることができました。

体育館・格技室の吊り天井の落下防止対策が完了し、学校施設の防災機能の向上を図りました。

小杉駅周辺地区について、事業費の平準化に向けた事業手法の検討等を行い、小学校新設に向けた取組を推進しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合	59.8% (H26)	65.2%	—	—	75.8%

学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校（対象校 小学校91校・中学校41校）の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)		60.9% (H26)	61.5%	—	—	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
再生整備の設計着手校の割合（築31年以上 (平成25年4月1日基準日)の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校)	校舎	9.4% (H26)	9.4%	—	—	28.2%
	体育館	10.4% (H26)	20.8%	—	—	41.7%
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合 (小・中・高・特別支援学校)		87.9% (H26)	100%	—	—	100%
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
防災教育研究推進の実施校の割合（小・中・高・特別支援学校）		56.2% (H26)	77.0%	—	—	100%
防災教育研究推進の実施校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

自転車による交通事故が増加している中、自転車マナーの低下が叫ばれているため、児童生徒に対して自転車の安全な乗り方など、必要な交通ルールとマナーを身に付けさせる必要があります。

平成28年度から学校施設長期保全計画に基づく計画的な再生整備と予防保全の整備工事に着手し、設計・工事の輻輳が始まってくるため、確実に事業を執行できるよう取り組む必要があります。

学校施設のバリアフリー化を図るため、学校施設長期保全計画推進事業と併せてエレベータ等整備事業を推進していますが、福祉のまちづくり条例の施行やエレベータを必要とする児童生徒の在籍、入学に対する合理的配慮の観点からも、早期に教育環境の整備に努める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

熊本地方において大きな地震により施設等に被害が発生した例もあるため、川崎市においても、学校施設の防災機能の強化を着実に推進して欲しい。

取組成果から、各学校において防災教育が推進されていることが分かる。今後は、被害を想定した上で被害を最小限にとどめるための、減災教育を進めることも必要だと思われる。

今後の取組の方向性

学校施設長期保全計画に基づき、老朽化した校舎や体育館の再生整備と予防保全の取組を着実に進めるとともに、学校のバリアフリー化や学校防災機能の強化に向けた取組を推進し、安全・安心で良好な教育環境づくりを進めます。

本市の学齢人口は今後も増加傾向にあるため、小学校の新設等により、大規模な住宅開発等に伴う児童生徒の増加に的確に対応します。

施策1	学校安全の推進		
概要	学校安全を推進するためには、安全教育と安全管理の両面からの取組が大切であり、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、子どもたちの安全確保に取り組むことが求められています。本施策では、スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を推進します。また、防災教育研究推進校を指定する等により各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識を高めます。		
事務事業名	学校安全推進事業		
担当課	健康教育課	関係課	
事業の概要	スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置、通学路の交通危険箇所の解消・改善に取り組み、学校の安全対策を推進します。 防災教育研究推進校の指定や学校防災担当者の研修を充実させ、防災教育を推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	スクールガード・リーダーを20人配置	スクールガード・リーダーの配置	
	地域交通安全員を98箇所配置	地域交通安全員の適正配置	
	通学路安全対策会議での議論を踏まえた危険箇所の改善を推進		
	防災教育研究推進校による先導的な研究を推進するとともに、各学校の実態に応じた防災教育を推進		
	学校防災担当者の研修を開催し、学校防災力の向上を推進		
実施状況			
● スクールガード・リーダーを20人配置し、地域交通安全員を90箇所に配置するなど、通学路の見守り活動を実施しました。また、通学路安全対策会議を2回開催し、危険箇所の改善を推進しました。 ● 各学校の学校防災担当者の研修を4回開催するとともに、防災教育研究推進校を41校選定し、防災教育を推進しました。			
課題と今後の取組			
● 子どもたちの通学時における交通安全及び通学路の安全を図るため、地域交通安全員の適正な配置や通学路の危険箇所の点検・改善に努め、引き続き学校安全を推進する必要があります。 ● 学校防災担当者向けの研修を充実させ、教育実践を通じた子どもたちの防災意識の向上を図ります。			

施策2

安全安心で快適な教育環境の整備

概要

「学校施設長期保全計画」に基づき、学校施設の老朽化対策、質的向上、環境対策等を改修による再生整備と予防保全により実施し、長寿命化を推進します。また、学校施設利用者のニーズの高いトイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化を図ります。天井等の非構造部材の耐震化等、避難所機能強化に向けた取組を関係局と連携の上、推進します。

事務事業名	学校施設長期保全計画推進事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	既存学校施設の改修等の再生整備手法により、より多くの学校の教育環境改善を図るとともに、老朽化対策、質的改善、環境対策による長寿命化を推進します。また、計画的に予防保全を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	校舎再生整備モデル校2校工事 築後31年以上の再生整備の体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手 再生整備及び予防保全の実施	築後31年以上の再生整備の校舎8校・体育館5校設計着手 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計着手 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計着手
実施状況			
● 校舎再生整備モデル校2校(西丸子小・久末小)の工事を完了しました。 ● 築後31年以上の再生整備の体育館5校設計に着手しました。 ● 築後21年以上の再生整備の校舎4校・体育館9校設計に着手しました。 ● 築後20年以下の予防保全の校舎2校・体育館2校設計に着手しました。			
課題と今後の取組			
● 学校施設長期保全計画に基づき、計画的に再生整備と予防保全の整備を進めていますが、平成28年度から工事に着手し、設計・工事の輻輳が始まりますので、確実な事業執行に向けた取組を進めていきます。			

事務事業名	学校施設環境改善事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	教育環境の向上を目指し、トイレの快適化やバリアフリー化、エコスクール化を進めます。また、地域の防災力の向上のために、非構造部材の耐震化など、学校施設の防災機能の向上に向けた取組を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	学校トイレの環境整備（7校、23箇所） 既存校のエレベータ設置（5校） 緑のカーテン設置（9校） 吊り天井の落下防止対策（体育館1校・対策完了、格技室18校・対策完了）	学校トイレの環境整備（7校、25箇所） 既存校のエレベータ設置	  
実施状況			
● 学校トイレの環境整備の工事を7校23箇所、また、実施設計を7校24箇所で実施しました。 ● エレベータの設置工事を2校完了しました。また、入札不調に伴い、3校の工期を平成28年5月末まで延長しました。 ● 緑のカーテンの設置工事を9校で実施しました。 ● 体育館・格技室の吊り天井の落下防止対策については、今年度で対策が完了しました。			
課題と今後の取組			
● 学校トイレ及びエレベータの設置については、計画的に工事を実施するとともに、学校施設長期保全計画における再生整備においても設置を進めていきます。			

事務事業名	学校施設維持管理事業		
担当課	教育環境整備推進室	関係課	
事業の概要	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などを計画的に実施します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	学校施設・設備の保守・点検や維持管理、補修などの実施		
実施状況			
● 学校施設・設備の不具合を早期に発見するため、点検やメンテナンス等を計画的に実施し、不具合の補修等を適時適切に実施しました。			
課題と今後の取組			
● 学校施設・設備を健全な状態に保つための計画的なメンテナンス及び適時適切な補修等に引き続き取り組みます。			

施策3 児童生徒増加への対応

概要

将来人口推計を踏まえ、児童生徒の増加傾向を注視しながら、住宅開発・人口動態を捉えた児童生徒推計を算出し、特に増加地域においては、通学区域の変更や一時的余裕教室等の普通教室への転用、校舎の増築、小学校の新設等を計画的に行います。

事務事業名	児童生徒増加対策事業		
担当課	企画課	関係課	教育環境整備推進室
事業の概要	児童生徒の増加に的確に対応した教育環境整備を実施します。 各学校の将来推計値に基づき、学校や地域の実情を踏まえ、教室の転用、校舎の増改築、新校設置、通学区域の見直し等の対応策を検討し、良好な教育環境の維持に努めます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	小杉駅周辺地区の小学校新設に向けた取組の推進		
	新川崎地区の小学校新設に向けた取組の推進		
	子母口小・東橘中の合築工事の実施		
	久末小校舎増築・体育館改築の実施		
	御幸小・大師中・富士見中・白鳥中学校舎増築の実施		
	古川小・下沼部小・臨港中学校舎増築の実施		
	下小田中小・末長小・西梶ヶ谷小学校舎増築の実施		
	児童生徒数の動向等に応じて地域ごとの対応を検討		
実施状況			
● 新川崎F地区・小杉駅周辺地区について、開発動向の分析や地権者との調整など、小学校新設に向けた取組を推進しました。 ● 御幸小について校舎増築工事については、地中埋設物の影響で工期を平成28年4月末まで延長をしましたが、それ以外の設計・工事等については、計画通り実施できました。 ● 児童急増地域等においては、開発状況調査等を実施して児童生徒数の推計を算出し、動向に応じた対応策の検討を行いました。			
課題と今後の取組			
● 御幸小学校の校舎増築工事については、変更後の計画に基づいて事業を着実に推進します。今後も、児童生徒数の推計等の調査を行い状況を注視していくとともに、地域ごとの対応策を検討し、校舎増築や学校新設等について計画的に実施していきます。			

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

達成
状況

3

現状と課題

・地域に根ざした特色ある教育活動を行うため、各学校に設置されている学校教育推進会議や学校運営協議会など、家庭・地域との連携による教育活動の継続、充実が求められています。

・教育課題の解決を図るために、各区・教育担当を中心にきめ細やかな学校支援を行うとともに、教職員が授業研究や児童生徒と向き合うための時間を確保するため、業務の効率化等に取り組む必要があります。

・学校全体の教育力の向上を目指して、教職員のライフステージに応じた研修の充実やミドルリーダーとしての中堅職員の育成など、学校の組織力の強化に取り組んでいます。

・平成29年度からの県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲に向けた準備を進め、移譲後の学校運営体制のあり方について検討を進めています。

政策目標

学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。

ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。

主な取組成果

学校・家庭・地域社会が連携してより良い学校運営に取り組むための仕組みのひとつである、学校運営協議会設置校(コミュニティ・スクール)を、今年度新たに2校指定しました(計10校)。また、それぞれの学校運営協議会の取組について情報共有し、各学校の課題解決に役立たせるため、コミュニティ・スクール連絡会やコミュニティ・スクール・フォーラムを開催して活動事例の報告や協議会委員同士の交流を通じて、他の取組から学び、また共通する課題の解決策を共に探るなど、活動の活性化に向けた支援を行うことができました。

学校運営を支援するために、各区に配置した区・教育担当が学校訪問を行って学校の運営状況を把握して必要な指導助言を行うとともに、校務支援システムを活用して長期欠席傾向のある児童生徒の情報を共有し、学校管理職に助言を行うなど、長期欠席傾向のある児童生徒に早期に対応することができました。

学校と関係機関との連携を強化するため、区・教育担当が全ての要保護児童対策地域協議会連携調整部会に出席して積極的な情報共有を行ったほか、児童生徒の安全な生活と健全な成長のために「川崎市教育委員会と神奈川県警察本部との相互連携に係る協定書」を締結して県警察と学校との情報共有を行うことで、児童生徒を犯罪から守る体制を充実させました。

教職員一人ひとりの資質を高めるため、ライフステージに応じた研修や、各教科等の授業力向上研修、今日の喫緊の課題を取り上げる特設研修など、様々な研修を開催して多くの教職員の参加を得るとともに、研修で得られた成果を学校に反映させることで、学校の教育力を高めることができました。

教員として魅力ある人材を確保するため、九州地方(熊本大学)において、教員採用試験を実施(43名受験、10名合格)しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	—	—	89%

学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	—	—	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	—	—	97%
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】					

主な課題

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂や、「チームとしての学校」の実現など、学校をめぐる社会情勢の変化にあわせて学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されているため、引き続き、学校と地域との連携・協働を進めていく必要があります。

学校を中心に、子どもの安全・安心な環境づくりを推進するため、児童相談所や福祉部署などをはじめ、教育委員会と関係機関・部署との連携を進める必要があります。

学校全体の教育力を高めることができるよう、ミドルリーダーとなる中堅職員を育成し、その力を組織的に機能させるための研修等を進める必要があります。

平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

教員への研修について、民間企業等と連携して研修を行うことは良いことである。民間企業等から講師を招いて研修を行うにあたっては、研修の目的を明らかにすることが必要である。

総合教育センター等における集合研修だけでなく、指導主事が各学校を頻繁に訪問して指導・研修を行うことが望ましい。また、学校の教員だけでなく、指導主事に対する研修の実施も求められる。

今後の校務支援システムの改修・導入にあたっては、喫緊の課題である教職員の多忙化解消に資するようなシステムを導入することが必要である。

県費負担教職員に係る権限移譲について適正に事務を行うとともに、より川崎らしい教育が行われるよう、学校運営体制の整備に努めて欲しい。

今後の取組の方向性

学校が抱える様々な課題を解決するために、各区・教育担当を中心に関係機関と連携しながら、学校の実情に応じたきめ細やかな支援を行います。

学校全体の教育力を向上させるため、学校からの要請に応じて指導主事が学校を訪問し、授業づくりについて指導助言を行う拡大要請訪問等を充実させることで、各学校の授業改善や教育課程編成に向けた取組を支援します。

学級編制基準や給与負担等の事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、人事給与システムの改修や必要な条例規則の整備を進めるとともに、移管後の学校教育・学校運営体制の在り方について検討を進めます。

施策1	学校運営の自主性、自律性の向上
概要	各学校が保護者や地域の方々の理解と参画を得ながら、創意工夫に基づく特色ある教育活動に取り組めるよう、学校教育推進会議や学校運営協議会制度、学校評価、夢教育21推進事業等の活用の推進を図ります。 学校が抱えるさまざまな課題を地域社会との連携を強化して解決していくために、区における教育支援を充実します。

事務事業名	地域等による学校運営への参加促進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	
事業の概要	学校教育推進会議の充実を図るとともに、学校・家庭・地域社会が一体となって学校運営に取り組む学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を各区に指定し、その取組成果を他の学校に波及させるなどにより、学校・家庭・地域社会が連携して、より良い教育の実現を目指します。		
	H27	H28	H29
事業計画	地域に開かれた信頼される学校づくり、地域の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを目指した学校運営の推進		
	学校運営協議会の運営支援（10校）		
	コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラム等の開催		
	取組成果をまとめたパンフレットの作成		
実施状況			
● 学校運営協議会開催や設置校再指定にかかる事務を適切に行いました。 ● コミュニティ・スクール連絡会、コミュニティ・スクール・フォーラムを開催しました。 ● 学校運営協議会設置校の取組成果をまとめたパンフレットを作成・配布しました。			
課題と今後の取組			
● 引き続き学校運営協議会の円滑な運営を支援するとともに、「地域の中の学校を創る」取組をさらに推進し、学校・家庭・地域が一体となった学校運営をさらに充実させるため、地域の意向も踏まえながらコミュニティ・スクールを含めた地域の様々な取組をきめ細やかに支援していきます。			

事務事業名	区における教育支援推進事業		
担当課	教育改革推進担当	関係課	生涯学習推進課
事業の概要	各区に配置した区・教育担当を中心に、区役所と連携しながら、学校と地域、関係機関との連携強化や学校へのきめ細やかな支援を推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	区における教育支援の推進 ①学校運営全般に対する支援 ②学校間及び学校と地域の連携強化 ③地域諸団体・機関との連携強化による子ども支援の推進		
	「区・学校支援センター」による取組推進		
実施状況			
● 学校訪問等を通して学校運営状況を把握し、教育活動の工夫・改善や学校評価の充実等、必要な支援を行いました。 ● 学校の要請に応じて地域人材を紹介したり、新たな教育資源の開拓・登録等を行いました。			
課題と今後の取組			
● 区役所の組織改編に伴い、学校と地域、関係機関におけるさらなる連携の強化が必要です。 ● 学校・家庭・地域の連携協力推進会議「学校支援センター部会」機能を充実させます。			

事務事業名	地域に開かれた特色ある学校づくり推進事業		
担当課	指導課	関係課	教育改革推進担当・教職員課
事業の概要	各学校の創意工夫を活かした教育活動の充実を図るため、地域人材の活用や学校の自主性、自律性を高めるなど、特色ある学校づくりを進めます。また、学校の取組を自主的・自律的に改善するための仕組みとして学校評価を推進していきます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	「夢教育21推進事業」等を活用した、特色ある学校づくりの推進		
	学校評価の推進		
	学校教育ボランティアの活動の支援		
	教員公募制の実施		
実施状況			
● 地域人材を活用して、各校の創意工夫を活かした特色ある学校づくりを推進しました。 ● 教育ボランティアコーディネーターを小学校112校、中学校28校、特別支援学校3校に配置し、学校教育活動全般を支援しました。 ● 組織的・継続的な学校運営の改善と、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりに向け、すべての学校において自己評価及び学校関係者評価が適切に行われました。 ● 教員公募制を実施し、小学校10校、中学校4校、特別支援学校1校に各1名を応募者の中から配置しました。			
課題と今後の取組			
● 学校運営は地域と密接につながっており、各々の地域に見守られながら学校独自の特色を有効に生かす必要があることから、特色ある学校づくりを一段と推進していきます。 ● 学校運営改善に学校評価がさらに有機的に機能するよう、必要な指導・助言を行っていきます。 ● 各校の特色や学校経営計画に沿った教員を学校相互に募集する「教員公募制」を継続的に実施することにより、一層の利用促進を図ります。			

事務事業名	学校の管理運営支援事業		
担当課	学事課	関係課	庶務課
事業の概要	学校の円滑な管理運営を支援する取組を進めます。 各学校毎に立案した学校運営計画や環境整備計画を実行するため予算調整制度を実施します。 効果的な理科教材の整備、また、高等学校の実習等に必要な指導教材の整備を進めます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	学校業務効率化の促進に向けた学校業務検討委員会の実施		
	学校法律相談の実施		
	各学校の学校運営計画等に沿った予算調整制度の実施による予算の適正措置		
	学習効果向上のための理科教材等の整備		
実施状況			
● 学校業務検討委員会を1回開催しました。 ● 学校法律相談を計20回行いました。 ● 各学校の運営計画に沿った効率的・効果的な予算とするため、予算調整制度を活用し、学校毎に特色のある予算配当を実施しました。 ● 理科教材整備計画や産業教育の充実を図るため、効果的に整備ができるような予算配当を実施しました。			
課題と今後の取組			
● 教職員の業務の効率化を目指し、円滑な学校運営を図るため、引き続き学校業務検討委員会を開催します。 ● 各学校の運営計画に沿った予算配当を行うことにより、特色のある学校づくりや、児童生徒の教育環境の整備に繋げるため、今後も事業内容を維持していきます。			

施策2

教職員の資質向上

概要

採用に関する広報活動の充実を図り、試験方法等を改善し、人間的魅力を備え、創意と活力に溢れた人材を確保します。教職員が研修・研究に取り組む時間の確保に努めるとともに、ライフステージ研修、校内研修の充実など、様々な研修機会を活用して、資質・指導力の向上を図ります。

県費負担教職員の給与負担・定数決定等の権限移譲について、円滑な移行に向けた準備と移譲後の本市が目指す学校教育の取組の実現に向けた検討を進めます。

事務事業名	教職員研修事業		
担当課	総合教育センター	関係課	
事業の概要	子ども達と共に学び続ける教員であるために、ライフステージに応じた教職員研修を推進します。 特に、学校全体の教育力向上を目指して、若手教員の資質向上とミドルリーダー育成の充実を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	ライフステージに応じた悉皆研修の充実		
	特設研修をはじめとする希望研修の充実		
	拡大要請訪問の充実		
	リクエスト研修の充実		
	教職を目指す人のための「輝け☆明日の先生の会」の充実		
実施状況			
● 平成25年度から実施しているライフステージにおける研修を計画通り実施し、若手及び中堅教員の資質向上を図りました。 ● 希望研修の充実を図るために、教職員が抱える今日的課題を取り上げた特設研修を5講座実施しました。 ● 各学校の教育課程の編成や授業力向上に向けた校内研修や研究を支援するために、指導主事をチームで派遣する拡大要請訪問を24校で実施しました。 ● 各学校からの依頼、希望を受け、学校とセンターが協働して作っていくリクエスト研修に、延べ1,388人（2月現在）が参加しました。 ● 本市の教職を目指す大学生、臨時的任用教員、非常勤講師など125人を対象に、教員としての資質や指導力向上をめざした「輝け☆明日の先生の会」をNPO法人に事業を委託して実施しました。			
課題と今後の取組			
● ライフステージに応じた悉皆研修や特設研修をはじめとする希望研修の見直しや改善を図り、教職員研修の充実に努めます。 ● 平成19年度から実施している拡大要請訪問は、各学校の授業改善や教育課程編成の取組等の支援として効果を上げています。今後も引き続き実施するとともに、授業後に行う教職員に対する分科会の時間を十分にとり、具体的な指導をより充実したものにし、授業力向上に取り組めます。			

事務事業名	県費教職員移管業務		
担当課	県費教職員移管準備担当	関係課	
事業の概要	平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進めます。		
	H27	H28	H29
事業計画	移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の検討 人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの改修	移譲後の学校教育・学校運営体制の在り方の決定 人事・服務、給与・勤務時間等の各制度について、条例規則等の改正 	人事給与システム、職員情報システム、旅費管理システム及び健康管理システムの運用
実施状況			
給与負担等の事務・権限移譲に合わせ市人事給与システム等の導入を行うことで、的確・適切な人事労務管理を行うとともに、効率的な事務執行体制の整備を進めました。			
課題と今後の取組			
給与負担等に併せて学級編制基準及び定数の決定権限が移譲されるので、かわさき教育プランに基づいた施策推進を図る上で、本市の学校教育の更なる充実に向けた活用方策等について検討を進めていきます。			

事務事業名	教職員の人事・定数配置業務		
担当課	教職員課	関係課	
事業の概要	学校における教育活動の質的向上を図る人事評価及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づいた教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。		
	H27	H28	H29
事業計画	人事評価制度の適正な運用の実施 管理職登用制度及び人事異動方針に基づく職員配置の実施	 	
実施状況			
- 人事評価制度については、制度の目的や評価手法等について周知を図り、客観的で公正な制度運用を行いました。 - 管理職登用制度については、意欲ある若手教員などから管理職登用を進めるため「チャレンジ教頭選考」を実施しました。 - 職員配置については、人事異動方針に基づき全市的な視野に立った人事異動を実施し、適材適所の職員配置を図りました。			
課題と今後の取組			
引き続き、学校における教育活動の質的向上を図る人事評価制度及び管理職登用制度を推進し、人事異動方針に基づき教職員の意欲を引き出す人事異動を実施します。			

事務事業名	教職員の選考・任免業務		
担当課	教職員課	関係課	
事業の概要	教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法や試験対象等について検討改善を加えながら、創意と活力に溢れた優秀な人材の確保を図ります。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	第一次試験の効果的・効率的な実施		
	特別選考試験及び大学推薦制度の実施		
	大学及び一般会場における説明会の実施		
	次年度に向けた試験内容の検討・改善		
実施状況			
● 全国の主な教員養成系大学及び市内外 7 箇所の一般会場において採用説明会を開催しました。 ● 九州地方（熊本大学）において 1 次試験を実施し、43 名が受験しました。			
課題と今後の取組			
● 引き続き、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力に溢れた魅力的な人材の確保を図ります。			

事務事業名	教育研究団体補助事業		
担当課	指導課	関係課	
事業の概要	本市における教育の振興に資するため、校長会や各教科の研究団体など、主体的に事業を行っている各種教育研究団体の活動を支援します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	団体の活動支援		
実施状況			
● 教職員が主体的に研鑽を積むことで自身の能力を高め、本市教育活動の振興の一助とするよう補助金を交付しました。			
課題と今後の取組			
● 各種教育研究団体の活動から得られる様々な情報や研究成果は、本市の教育活動の振興に非常に有益ではありますが、公費負担につきましては、申請内容、団体の状況等と併せて可能な範囲で予算調整を行い、今後も引き続き適正な額を交付していきます。			

現状と課題

・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。

・家庭教育を支援する取組に参加できない家庭や、時間的・生活的余裕の欠如により家庭教育を十分に行えない家庭などもあり、共働き世帯へのアプローチ方法など、様々な主体と連携し、新たな方策を講じていくことが求められています。

・学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織である地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていく必要があります。

・地域全体で子どもの育ちを支え、多世代で学びあう拠点作りを進める「地域の寺子屋事業」と、地域で活躍する様々な団体との連携を図りながら、地域の教育力を高める取組を推進しています。

政策目標

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

主な取組成果

地域の寺子屋を17箇所で開催し、放課後週1回の学習支援と土曜日等の月1回の体験活動を通じて、世代間交流を実施しました。放課後の学習支援では、地域のボランティアが先生役となって子どもの宿題や自主的な学びをサポートすることを通じて交流を深めました。これらの活動により、子どもにとっては親や教師以外の地域の大人と知り合うことができるとともに、地域のボランティアにとっても地域の子どものつながりをつくることで、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりを進めました。

平成27年12月に「地域の寺子屋推進フォーラム」を開催し、約40人が実際の体験活動の見学をしたほか、実施団体からの実践報告やシンポジウムを行い、約100人の参加者に対し寺子屋の内容や意義などを伝えました。参加者からは、「子どもの楽しそうな表情が印象的だった」、「これからの活動・取組が楽しみだ」などの前向きな感想が得られました。

各行政区と各中学校区に設置された地域教育会議の自主的な活動を支援しました。平成27年度は、平成27年2月に発生した中学生死亡事件を受けて、各地域教育会議及び全市の交流会で討議を行い、地域の役割や学校への支援、子どもへの関わり方など、地域における取組についての意見交換が行われ、「今後も子どもを見守っていけるよう活動を続けたい」などの意見が出されるなど、再発防止に向けた意識が高まり、地域の教育力の向上につながりました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	—	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	—	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	—	—	150回
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	—	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	—	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

家庭教育の推進については、核家族化の進行などの社会状況の変化に対応するために、従来の方法では支援の届かない家庭に対して、様々な場所、機会を活用して家庭教育の必要性を浸透させる必要があります。

今後も、引き続き、地域の寺子屋事業を拡充していく必要があります。また、寺子屋事業の運営には、地域の協力が不可欠であることから、地域の実情に合わせて拡充するとともに、寺子屋の運営を担うコーディネーターや、子ども達の学びを支える寺子屋先生など、事業に関わる人材の育成も進めていく必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

地域の寺子屋事業は、川崎独自の素晴らしい取組である。事業を通じて、子どもの学習だけでなく大人自身が学び、成長するという効果があり、まさに多世代の学びの場、世代間交流の拠点となっている。事業の推進にあたっては、寺子屋の理念を保護者と共有していくことが重要である。

川崎では他の自治体と比べてPTAが活発に活動していると感じられるため、PTAの活動も何らかの形で評価されるとよい。また、事業を行う際の周知や情報提供等にPTAを活用すると、円滑に、また効果的に事業が進められるのではと考えられる。

地域教育会議については、活動の活性化につながる指針や方向性を具体的に示せるとよい。

今後の取組の方向性

地域の寺子屋事業については、地域の団体と連携しながら実情に応じて地域の寺子屋事業を拡充するとともに、ホームページでの情報提供や寺子屋フォーラム等の開催を通じて、保護者や関係者に対し寺子屋事業の理念や目的の周知に努めます。

引き続き、PTAと連携して家庭教育学級の開催等を支援するとともに、企業等と連携して新たな家庭教育事業の在り方の検討を進めます。

施策1	家庭教育支援の充実		
概要	関係部局や団体、企業、大学等、様々な主体と連携しつつ、これまで各種家庭教育事業を受講できなかった家庭へのアプローチを行うなど、家庭教育事業の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。		
事務事業名	家庭教育支援事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	子育て支援啓発事業、PTA家庭教育学級等を実施します。 円滑な事業実施に向けて、川崎市・各区家庭教育推進協議会において協議・検討を行います。 既存の事業ではアプローチが十分でなかった部分に対し、区役所の子育て支援・福祉関係部署、市民団体、学校、図書館、企業、大学等との連携による事業を促進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供		
	PTAによる家庭教育学級開催の支援		
	全市・各区家庭教育推進協議会の開催		
	企業等との連携による家庭教育事業の実施		
実施状況			
● 市民館等において、家庭・地域教育学級（22講座）を開催し、家庭教育に関する学習機会の提供を行いました。 ● PTAによる家庭教育学級（155校開催）の開催に際し、講座内容や講師選定の助言等による支援を行いました。 ● 家庭教育推進協議会については、効率的、効果的な運営に向けて地域の実情等を把握し、企業等との連携による家庭教育事業については、関係団体等を通じて意見聴取を行いました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、引き続き、市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供や、PTA家庭教育学級の支援に取り組むとともに、企業等との連携による取組を進め、家庭の教育力の向上を図っていきます。			

施策2	地域における教育活動の推進		
概要	地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。		
事務事業名	地域の寺子屋事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	全市21箇所のモデル実施	本格実施	
	寺子屋先生養成講座の実施		
	地域の寺子屋フォーラム等の開催		
実施状況			
● 全市17箇所でモデル実施するとともに、21箇所に向けた残り4箇所については、実施団体等と調整の上、準備に時間をかけることとし、平成28年度に開講することとしました。 ● 寺子屋先生養成講座を年2回、寺子屋コーディネーターの養成講座を各区で開催するとともに、地域の寺子屋フォーラムを開催しました。			
課題と今後の取組			
● 地域の多様な大人との関わりの中で、子どもたちの学力向上や豊かな人間性の育成を図るとともに、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めるため、地域の寺子屋の更なる拡充に向けて、事業を推進していきます。			

事務事業名	地域における教育活動の推進事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 さらに、川崎市子どもの権利に関する条例に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	各行政区・中学校区における地域教育会議の推進		
	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援		
	川崎市地域教育会議交流会の開催		
	川崎市子ども会議の推進と各行政区・各中学校区子ども会議との連携		
実施状況			
● 地域教育会議推進協議会、代表者会議、議長会議、全市交流会等の開催を通して各地域教育会議の推進を図るとともに、川崎市子ども会議と各行政区・各中学校区子ども会議との連携を図りました。特に平成27年度は中学生死亡事件を受けて再発防止に向けて地域教育会議の役割を討議してきました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、引き続き、各地域教育会議の活動を支援するとともに、子ども会議の活動を推進し、地域の教育力の向上を図る取組を進めていきます。			

現状と課題

- ・社会の様々な変化に対応していくためには、市民が自ら学び、生活を向上させる「学ぶ力」を育成することが求められます。
- ・地域のつながりの希薄化が指摘されている現状では、相互に理解し協力して地域社会で生きていくための「つながる力」が必要であり、社会教育を通じて「絆」づくりを促進していく必要があります。
- ・地域の課題などが多様化している中で、各個人が学び、つながった成果を活かして地域の課題を解決する「市民力」の形成が求められています。
- ・より多くの市民を学びと活動の循環へ取り込み、さらに市民の学びを活動へつなげるために地域の大学など様々な主体と連携を強め、各区の特色を活かしながら「学ぶ力」「つながる力」「市民力」を育成し、様々な社会教育振興事業を推進する必要があります。さらに、地域の中で自ら社会教育を担っていくことができる人材を育成する必要があります。
- ・生涯学習の拠点作りとして、社会教育施設の老朽化への対応など生涯学習環境の整備を進めていくとともに、職員の専門性や資質を向上することが必要です。また、図書館においては、地域における読書活動の支援をさらに推進する必要があります。

政策目標

市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。

社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。

社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。

主な取組成果

市民館等では、多文化共生や平和・人権学習などをはじめとする様々な講座を開催し、市民の学ぶ機会を提供し、多くの市民の方の参加がありました。また、市民から地域の課題を募り、協働して企画運営を行う事業を実施することにより、市民の自主的な課題解決への取組の支援を行うことができました。

社会教育施設の長寿命化対策については、関係局区と連携しながら、幸市民館や麻生市民館の改修工事に着手することができました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 (H25)	79,326人	—	—	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	—	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業（学級、集会など、家庭教育振興事業は除く）を通じて新しい知りが増えた人の割合 ※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施【出典：川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 (H25)	82万件	—	—	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

市民が地域で自主的に学べるよう既存の事業を引き続き実施していくとともに、多くの市民が地域の学びについて企画運営し、学んだ成果を地域へ還元する仕組みを具体化していく必要があります。

社会教育施設については、対象施設のうち半数以上が築20年以上経過していることから、施設管理者による施設設備の点検結果をもとに、取組を着実に進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

この基本政策Ⅶは、学習を通じた地域づくりや市民同士の学びあいを広げることを目指しているため、市民自主学級等への参加者の推移や、市民館での講座受講をきっかけに活動を開始した人の有無に注目して取組を進めるとよい。

市民館において開催されている様々な講座について、チラシを市民館等に配架するだけでなく、PTA等を活用してイベントの周知を行うとより効果的であると考えられる。

図書館の魅力向上のためには、各館の特色にあわせた個別の施策を打ち出すことが望ましい。また、地域の特色にあわせた読書活動の充実、ひいては市民の学ぶ力を育成するため、学校図書館と各区の図書館との相互連携について検討を進める必要がある。

今後の取組の方向性

区役所や関係部局と連携しながら、市民の学習や活動を引き続き支援するとともに、市民の主体的な生涯学習活動が持続的に行われる仕組みづくりの構築に向けた検討を進めます。

社会教育施設の長寿命化等、生涯学習環境の整備と併せて、市民サービスの更なる向上に向けた民間活力の適正な活用方法について検討を進めます。

施策1	自ら学び、活動するための支援の充実		
概要	区役所や関係部局、大学、NP0等と連携しながら、市民が自ら学び、学んだ成果を地域づくりや市民活動に活かす生涯学習事業を展開し、知縁による新たな絆、コミュニティを創造するとともに、市民自治の実現を担う人材を育成していきます。		
事務事業名	社会教育振興事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育に係る団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、学習の成果や地域の人材資源の活用を図り、市民の力による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	学習の成果を地域へ還元する人材や、市民自らの手で学習や活動をコーディネートしていく人材の養成に向けた検討		
	寺子屋コーディネーターの養成		
	社会参加・共生推進学習事業の実施		
	市民自治基礎学習事業の実施		
	市民学習・市民活動活性化学習事業の実施		
	市民・行政協働、ネットワーク学習事業の実施		
	社会や地域のニーズに対応した学習事業の実施		
	視聴覚教材の活用等学習環境整備事業の実施		
	大学等高等教育機関との連携促進		
	学習相談事業の実施		
実施状況			
● 市民による地域の学びのコーディネートや、学習の成果を地域へ還元する仕組みについて、検討を進めました。 ● 市民館等で各種の社会教育振興事業を実施しました（総受講者数は102,704人）。 ● 大学等高等教育機関と連携し、生涯学習機会の提供をするとともに、2月には、アトレ川崎にて公開講座体験のイベントを実施しました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、引き続き、既存の事業を継続するとともに、市民による地域の学びのコーディネートや、学習の成果を地域へ還元する仕組みの具体化に向けた取組を進めていきます。			

事務事業名	図書館運営事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の読書要求に応える読書施設としての機能に加えて、地域情報や生活情報などあらゆる分野で市民が必要とする資料や情報の提供発信を行います。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	多様な市民ニーズに応えるための資料の充実・タイトル数の確保		→
	課題解決に役立つ地域資料等の広範な資料の収集・提供		→
	I C T機器を活用した効率的な図書館運営管理		→
	図書館総合システムの円滑な稼働の推進		→
	来館困難者や視覚障害者等への支援サービス実施		→
実施状況			
● 平成27年度から、全館の選書担当者が定期的に中原図書館に集い、所蔵の是非や所蔵冊数等を検討し、市民ニーズに応える適正な資料整備を行いました。 ● 地域資料等の収集・提供、I C T機器を活用した効率的な運営、図書館総合システムの円滑な稼働、来館困難者等への支援サービスを継続して行いました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、引き続き、市民の読書要求に応えるとともに、市民の課題解決に資するよう、それぞれの事業を推進していきます。			

施策2	生涯学習環境の整備
概要	市民の主体的な学びを支援するため、学校施設の有効活用を促進するとともに、社会教育施設の長寿命化を推進し、生涯学習環境の充実を図っていきます。

事務事業名	生涯学習施設の環境整備事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、生涯学習施設の環境整備に取り組みます。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	劣化状況に基づく、生涯学習施設設備の長寿命化対策の推進		→
	社会教育施設の管理運営における民間活力の適正な活用方法の検討		→
	学校施設の有効活用や学校施設を活用した生涯学習事業の実施		→
実施状況			
● 幸市民館及び麻生市民館の屋上防水・外壁改修工事を実施しました。 ● 市民館と図書館の民間活力の適正な活用方法については、教育委員会事務局職員による検討委員会を立ち上げ、現状把握、課題整理等を行いました。 ● また、教育委員会の附属機関である社会教育委員会議から、市民館、図書館の在り方を中心として、「地域をつなぐ拠点としての社会教育施設を求めて～市民館、図書館のあり方を中心に～」をテーマに、研究報告書がとりまとめられました。 ● 校庭141校、体育館166校、特別教室136校の開放を行うとともに、学校図書館の有効活用や地域団体による学校施設を活用した生涯学習事業などを実施しました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、引き続き、社会教育施設の長寿命化対策について、推進していきます。 ● 市民館と図書館の民間活力の適正な活用方法については、今後、これらの内容を踏まえ、具体的な取組の実現に向けて、更に検討を進める必要があります。			

事務事業名	社会教育関係団体等への支援・連携事業		
担当課	生涯学習推進課	関係課	
事業の概要	地域における生涯学習の主体として、社会教育関係団体・市民活動組織・NPO等の活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によるまちづくりを推進します。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	関係団体との協働や他都市との交流事業など、各種生涯学習機会の提供の支援		
	シニア活動支援事業への支援		
	市民のニーズに応じた多彩な体験講座等の実施への連携		
	全市的な生涯学習情報の収集と効率的な提供に向けた情報提供システム構築の支援、連携		
実施状況			
● 生涯学習財団やPTA、川崎市女性連絡協議会等の活動に対して、生涯学習機会の提供に向けた支援を行いました。 ● 市民の生涯学習活動に資する生涯学習情報の収集と提供について、生涯学習財団と連携しながら、システム構築に向けた支援を行いました。			
課題と今後の取組			
● 今後も、引き続き、各種団体への支援を行うとともに、相互に連携しながら、まちづくりを推進していきます。			

基本政策Ⅷ

文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

達成
状況

3

現状と課題

- ・指定・登録文化財以外の文化財についても保存・活用を図るため、文化財保護制度の整備に取り組んでいます。
- ・橘樹官衙遺跡群は、今後、保存管理計画、史跡整備計画を策定し、活用を図っていく予定です。
- ・多様な担い手により文化財を保護・活用する体制を構築し、市民共通の財産として次世代へ伝える取組を推進する必要があります。
- ・「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」では、各施設の特性・専門性を活かした展示等、博物館活動の充実を図るとともに、各施設の魅力向上に向けた事業実施に取り組めます。
- ・日本民家園の開園50周年に向けて生田緑地の魅力を更に発信するとともに、海外からの観光客にも対応した展示・広報活動の充実など、本市の魅力を発信する必要があります。

政策目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。

博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な取組成果

橘樹官衙遺跡群が平成27年3月に国指定史跡に指定されたことを記念し、遺跡群やその周辺にある文化財を専門職員の案内でめぐる史跡めぐりや発掘調査の現地見学会、同時に史跡指定された遺跡群が所在する茅ヶ崎市と共催した指定記念シンポジウムを開催しました。シンポジウムには350人の市民等が参加しました。また、出土品やパネル等を展示した指定記念特別ミニ展示には400人以上の方が見学に訪れました。

川崎市内の文化財を活用し、「長念寺庫裏復原工事現場特別公開」における貴重な復原現場の観覧の機会の提供や、「DokiDoki☆親子古代探検隊」における体験型の学習支援の実施により、文化財の活用を推進するとともに、市民に対して文化財に触れる様々な機会を提供しました。

日本民家園では、古民家の暮らしを伝える企画展や、昔ながらの道具や建造物を活用した講座や、伝統芸能の公演等を開催し、また、かわさき宙と緑の科学館では、プラネタリウムの投影や自然とふれあう各種体験学習を開催するなど、博物館施設において多くの来場者を迎えることができました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的に行います。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
市内の指定・登録・認定等の文化財件数		158件 (H25)	158件	—	—	170件
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人 (H25)	118,887人	—	—	120,000人
	科学館	301,399人 (H25)	293,333人	—	—	305,000人
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	96% (H25)	93%	—	—	97%
	科学館	85% (H25)	86%	—	—	90%
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

国や他都市の動向を踏まえて文化財の概念を整理し、国・県・市指定文化財及び国登録文化財以外の保存・活用の可能性を広げるため、本市としての新たな文化財保護制度の整備に向けた検討が引き続き必要となります。また、橘樹官衙遺跡群の本質的な価値を適切に保存・活用していくための保存活用計画の策定を進めるとともに、保存継承の意義についてより多くの市民の理解を促進する事業を展開していく必要があります。

引き続き日本民家園・かわさき宙と緑の科学館における充実した博物館活動を進めるとともに、積極的な広報活動による魅力発信の強化が必要となります。また、平成29年度の日本民家園50周年記念事業に向け、施設・設備の整備や利用者サービスの充実等を推進することが必要です。

教育改革推進会議における意見内容

地元の文化財を保存・活用していくためには、子どもたちとその保護者に関心を持ってもらうことが重要であるため、学校と連携して地元の文化財に関わっている人材を教育活動に参画させるなど、外部人材を生かした活動が必要である。

今後の取組の方向性

文化財を活かして魅力あるまちづくりを推進するため、引き続き、社会教育や学校教育と連携しながら市民が文化財に触れる機会を積極的に提供し、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、関係施設等との連携を通じて展示内容や広報活動の充実を図るとともに、日本民家園開園50周年にあわせた魅力ある企画の開催にむけた取組を進めます。

施策1	文化財の保護・活用の推進
概要	「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むとともに、市民が文化財に親しむ機会の充実を図り、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保を図ります。また、橘樹官衙遺跡群の保存管理・史跡整備等を計画的に推進します。

事務事業名	文化財保護・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	市内の多くの文化財の適切な保存と活用に努め、文化財を活かした魅力あるまちづくりを推進します。		
	H27	H28	H29
事業計画	川崎市文化財保護活用計画に基づく文化財の調査・保護・活用事業の推進		
	指定文化財の保存修理等の実施		
	新たな文化財保護制度の検討	新たな文化財保護制度の整備	新たな文化財保護制度に基づく取組の実施
	文化財保護活用拠点の整備に向けた取組		
	文化財ボランティアの育成・確保		
	埋蔵文化財の発掘調査等の実施		
実施状況			
● 文化財保護活用計画に基づき、指定文化財の状況把握調査を行うとともに、指定文化財現地特別公開事業を行い、文化財の活用を図りました。また、指定文化財の保存修理等に対し補助を行いました。 ● 文化財ボランティア講座を開催し、実際に現地公開や講演会等において、受講者に運営補助や解説など活動の場を提供しました。 ● 市域の埋蔵文化財の確認・発掘調査等を適切に行うとともに、重要な遺跡の見学会を開催する等、活用・普及啓発に努めました。			
課題と今後の取組			
● 市域の文化財の状況把握のため調査を継続し、保存修理等必要な措置を行うとともに、市民の文化財保護・継承への理解を促進するため、所有者の協力により公開を行い、市民が身近に文化財に触れる機会を充実させます。 ● 文化財保護活用計画に基づき、新たな文化財保護制度の整備に向けた検討、文化財保護条例の見直し等を進めます。			

事務事業名	橘樹官衙遺跡群保存整備・活用事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	橘樹郡衙跡及び影向寺遺跡は全国的にも貴重な歴史文化遺産であり、橘樹官衙遺跡群として、市内初の国史跡に指定されました。今後は保存管理計画を策定するとともに、史跡整備計画の手法等の検討を行い、活用を図ります。		
	H27	H28	H29
事業計画	橘樹官衙遺跡群保存管理計画の検討		橘樹官衙遺跡群保存管理計画の策定 橘樹官衙遺跡群史跡整備計画・手法等の検討
	橘樹官衙遺跡群の調査・研究・保存事業の実施		
	橘樹官衙遺跡群調査整備委員会の開催		
	史跡めぐり等活用事業の実施		
	市民との協働による環境整備・維持管理の実施		

実施状況	
●平成27年3月に本市初の国史跡に指定された橘樹官衙遺跡群について、確認調査を行い遺跡群の本質的な価値の把握に努めるとともに、現地見学会、周辺の文化財を含めた史跡めぐり、関連講演会等の各種活用事業を行い、多くの市民が参加しました。 ●学識経験者等による橘樹官衙遺跡群調査整備委員会を開催し、保存活用計画策定に向けた検討に着手しました。	
課題と今後の取組	
●今後も遺跡群の調査研究を行うとともに、遺跡群の価値、保存継承の意義について多くの市民に理解を深めてもらうため、引き続き、関係区役所・庁内関連部局、地元関係者等との連携・協力により現地見学会、史跡めぐり、講演会等の各種活用事業を推進します。 ●橘樹官衙遺跡群調査整備委員会、庁内関係部局区等との協議により、保存活用計画の策定に向けた検討を進めます。	

施策2	博物館の魅力向上
概要	教育委員会所管施設である「日本民家園」及び「かわさき宙と緑の科学館」では、市民・こども局所管施設である「市民ミュージアム」及び「岡本太郎美術館」、その他の関連施設と相互に連携しながら、各施設の特性や専門性の充実を図るとともに、学校・地域等との連携等により博物館活動を推進し、各施設の魅力向上を図ります。

事務事業名	日本民家園管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	国・県・市の指定文化財25件を有する日本有数の古民家の野外登録博物館として、その貴重な文化財を適切に保存・活用し魅力ある博物館運営を行います。		
	H27	H28	H29
事業計画	文化財建造物・民具などの保存・整理、調査研究と補修の推進(屋根補修、耐震補強等)		
	展示及び教育普及事業の充実(ボランティア支援等)		
	50周年記念に向けた取組		50周年記念事業の実施
	外部評価等の活用による園の魅力向上		
	広報活動の充実と利便性の向上		
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進		
実施状況			
●水車小屋屋根補修、山下家耐震補強実施設計等文化財建造物の保存、補修、耐震補強等に取り組みました。 ●年2回の企画展示を実施し、それぞれ図録を刊行するとともに、調査研究を推進し、佐地家・水車小屋・高倉等の民俗調査報告書等を刊行しました。 ●開園50周年に向け、企画展示室整備や音声ガイドの導入等実施に向けた検討を推進しました。			
課題と今後の取組			
●企画展示室の整備や音声ガイド導入等50周年事業の準備及び古民家耐震補強工事や屋根補修等を適切に実施し、文化財建造物の保存と来園者の安全確保に取り組むことが必要です。			

事務事業名	青少年科学館管理運営事業		
担当課	文化財課	関係課	
事業の概要	川崎市唯一の自然系登録博物館として、天文・自然・科学の3つの柱を中心に、魅力ある博物館運営を行います。		
	H 2 7	H 2 8	H 2 9
事業計画	自然・天文・科学の3分野における資料収集整理、調査研究、展示、教育普及等博物館活動の充実		
	ボランティア、市民活動団体等の育成・支援と体験学習の推進		
	外部評価等の活用による館の魅力向上		
	広報活動の充実と利便性の向上		
	生田緑地の横断的管理運営、施設間の連携の推進		
実施状況			
● プラネタリウム投影や各種体験学習事業を幅広く実施するとともに、各分野における調査研究活動、資料の収集及び系統化した整理の推進等、博物館機能の強化を図りました。 ● 天文サポーター研修会、科学サポーター研修会を実施するとともに、修了者等の館事業への参加を促しました。 ● 青少年科学館協議会において、前年度取組の検証を行いながら評価を策定し、評価結果を今後の事業に反映させました。 ● 指定管理者の情報発信力を最大限に活かしながら、多様なメディアを活用した広報活動を実施し、主催事業等の周知を図りました。 ● 各種会議等を通じて、生田緑地における他の美術館や博物館と連携し、円滑な意思疎通及び協力体制の強化を図りました。			
課題と今後の取組			
● 館の魅力発信を推進するため、引き続き、指定管理者や緑地内他施設等との円滑な連携体制を構築するとともに、学芸業務のさらなる充実を図ります。			

南加瀬中学校スクールミーティングニュース

平成27年9月発行
川崎市教育委員会
TEL 200-3266

平成27年7月14日（火）川崎市立南加瀬中学校（幸区）において、今年度第1回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。先生も生徒も元気に発言し合い、授業に取り組んでいる姿が印象的でした。また、学年が上がるごとに教室が落ち着いた雰囲気になり、生徒たちの成長の感じが感じられました。



特別授業

『進路を踏まえた将来の夢について』

中本 賢 委員

3年生（約230人）を対象に体育館で行いました。私たちの地元にある多摩川が昔、工場排水や生活排水で汚れた川であったこと、それが人々の地道な努力によって、近年、きれいな川でないと住めない魚や植物が戻ってくる川・河原になり、入るたびに新しい貴重な発見や驚き、喜びがあることなど、長年取り組まれている多摩川での活動についてお話いただきました。また、芸能生活40年を迎え、今なお俳優として活躍されている委員の、仕事のおもしろさや苦労話、とにかく夢中で走ってきたからずっと続けられたことなどを楽しく語っていただきました。委員からは、これから進路を考える3年生に向けて「一生懸命やるな、夢中になれ。『一生懸命』は、たどり着いたら達成感はあるが次がない。『夢中』はゴールがないのでずっと走り続けられる。どちらがおもしろいか。何か夢中になれるものをぜひ見つけてほしい。」という、力強いメッセージが送られました。広い体育館の中でしたが、マイクを使わずに語る委員の熱のこもったパフォーマンスに、生徒たちも聞き入っていました。



昼食



各クラスの生徒が迎えに来てくれて、生徒たちと一緒に教室で昼食をとりました。とても短い間でしたが、明るい雰囲気の中で生徒たちと話ができて、また中学校の昼食の状況を実際に見ることができ、貴重な時間となりました。

生徒・保護者・教職員・地域の方との懇談

第1回学校教育推進会議に参加する形で、生徒代表・PTA役員・教員・地域の方と『南加瀬中学校を今後さらによい学校にするために』というテーマで、懇談会を行いました。まず、各学年委員および生徒代表より、自分たちが学校をよくしていくために行っている活動と、その効果が紹介されました。さらに、現在ある様々な課題をどのように改善していくかということ全員で話し合い、多くの意見が出されました。会議に参加した生徒会役員・学年代表の生徒たちは、自分たちに今できることをクラスの仲間と一緒に取り組んでいこうという高い意識を持っていて、南加瀬中の将来が頼もしく感じられる会議でした。



部活動見学



部活動見学を行いました。快晴でとても暑い日でしたが、運動部はグラウンドや体育館・プール・武道場等、それぞれのフィールドで一生懸命汗を流していました。文化部も熱心に活動している姿が見られました。



スクールミーティングを終えて

【峪委員長】学校の現状や先生方のご苦労がよく分かり大変有意義でした。様々な子どもたちの実態が分かったと同時に、この学校を一生懸命考えていく素晴らしい子どもたちの様子も伺えました。

【吉崎委員】公立学校ではよくあることですが、子どもたちの個人差に応じるために学習形態を工夫したりや学習のルールを工夫したほうがいい、その点については教育委員会の配慮や支援が必要だと思いました。

【高橋委員】学校全体で子どもたちを大切に、いろいろな先生、地域の方々が協力して支えていることを実感できました。引き続き子どもたちの可能性を信じてやっていただきたいと思いました。

【中本委員】先生が一人ひとりを大切に、生徒全員を仲間として面倒を見るんだという気持ちでいるのは素晴らしいと思いました。教育委員会としても様々な形での応援をしていきたいと思います。

【濱谷委員】活気があり楽しい学校でした。意識の高い子たちが自分たちで課題に向き合い、学校をリードしていこうとする姿勢を頼もしく思いました。保護者や地域とも協力してがんばってほしいと思いました。

【渡邊教育長】先生方が学校の現状、子どもたち一人ひとりの状況を把握して、できることをいろいろ考えていることは、いい方向性を示されていると思いました。子どもたちも様々な面が見られましたが、総じて真面目で素直な印象を受けました。がんばっている子どもたちの意識を大事にして、教育委員会としても、今後支援していけることを考えていきたいと思います。

【市川校長】こういう機会をいただいて、先生方もがんばってきたし、子どもたちもこういうことをきっかけとしてがんばっていける子たちなので、本当に励みになりました。校長、教頭、教務主任が今年初任という中で、常に攻める気持ちで一步でも進められるように、思いつくこと、考えたことは全部やっていきますので、今後もいろいろな意味でサポートいただけると助かります。

南加瀬中学校のみなさん ありがとうございます。





西生田小学校スクールミーティングニュース

平成27年12月発行
川崎市教育委員会
庶務課
200-3266



平成27年11月10日（火）川崎市立西生田小学校（麻生区）において、今年度第2回目のスクールミーティングを開催しました。スクールミーティングとは、教育委員が児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて学校現場と教育委員会の相互理解を深めるとともに、児童生徒や保護者の声を生かしたより活力のある教育行政の推進を図るために実施しているものです。



授業視察



3グループに分かれて授業視察をしました。ゆとりのある環境の中で、子どもたちも先生も明るく生き生きと授業に取り組んでいる姿が見られました。また、西生田小は今年、創立140周年を迎えるということで、記念式典の出し物の練習をしている学年もあり、イベントを間近に控え、歌やダンス、合奏などの準備に力が入っていました。



特別授業

『数への関心を高めるために』渡邊 直美 教育長

5年2組の児童を対象に行いました。普段目になっているカレンダーを教材に取り上げ、まず「囲んだ9つの数の和」を電卓を使って答えを出してみた後、囲んだ数の並び方・規則性などからもっと簡単に和を求める方法がないかをみんなで考え、意見を出し合いました。習ったばかりの平均の内容を使った学習

カレンダーの並んだ数に隠れた算数の世界とは？



で、ちょっと難しいと感じているような子どもたちもいましたが、規則がわかったときには大きな歓声があがりました。教育長からは、最初に習った解き方が他の例でも同じように正しく使えるか考えることが算数の勉強では大事であること、みんなの身の回りにある数にどんな決まりごとがあるのか、ぜひ関心をもって見てほしいとのお話がありました。

11月 2015年											
9	10	11		13	14						
16	17	18		20	21						
23	24	25		27	28						

給食



各クラスの代表が迎えに来てくれて、子どもたちと一緒に教室で給食をいただきました。子どもたちから教育委員会の仕事についての質問を受けたり、食べるのを忘れてしまうほどたくさんお話をしたりで、あっという間でしたが、大変楽しい時間を過ごすことができました。

☆11月10日の献立☆

・ごはん・ふりかけ・豚肉と生揚げの炒め煮物・野菜スープ・牛乳

🍁 児童・保護者・地域の方・教職員との懇談 🍁🍁🍁🍁



学校教育推進会議に参加する形で、児童代表・PTA 役員・地域の方・教員と、「郷土を愛する子どもの育成～創立 140 周年を祝うことをとおして～」をテーマに懇談会を行いました。まず実行委員の児童から式典への取組が紹介され、式典へ向けての合唱練習を視察しました。一緒に視察した地域の方の中には、子どもたちと一緒に校歌を口ずさんでいる方もおられ、また「ここをふるさとと位置づけて、またこの地に戻ってきてくれる子どもたちを育てたい」という意見に、学校や子どもたちに対する温かい思いと大きな期待を感じました。

🍁 寺子屋見学 🍁🍁🍁🍁

寺子屋活動を視察しました。地域の NPO 法人の方が先生となり、この日の 3 年生対象のクラスでは、前半はプリント教材を使用した国語・算数の学習支援、後半は都道府県かるたを使ったお楽しみ学習を行っていました。



た。教育委員や職員も子どもたちの中に入って、算数問題の答え合わせをしたり、一緒にかるたを取り合ったりして大変盛り上がりました。川崎の教育が目指している、地域の大人と子どもたちが共に学び合い、触れ合う様子を身近に感じることができました。



🍁 スクールミーティングを終えて 🍁🍁🍁🍁

【峪委員長】西生田の子どもたちは優しくて賢くて品がよく、想像していたとおりでした。また、地域の方や PTA も学校をしっかりと見守ってくださっていて、学校への関心や期待の高さを感じ、その期待に十分に答えられる普段の教育活動ができていると思いました。

【吉崎委員】学校の施設にゆとりがあり、それが子どもたちをはじめ学校全体のゆとりにつながっていること、また学習規律がよくできていて、応用力・活用力の学力が高いという川崎のいい面の特徴が非常に出ていることを感じました。

【高橋委員】子どもたちと教室で給食を食べたがとても居心地がよく、寺子屋でも子どもたちがのびのびできる居場所になっており、学校全体が子どもたちの居場所となるような環境づくりをやっていることを肌で感じました。非常に勉強になり、これからもがんばっていただきたいと思いました。

【濱谷委員】廊下に掲示してある子どもたちの作品に、警備員さん、ボランティアの方へなど学校に関わってくれている方への言葉がたくさんあり、子どもたちも地域の方とのつながりをわかっており、地域の方が期待する、ここをふるさととして思い出せるような子どもたちが育っていると感じました。

【渡邊教育長】学校全体が落ちついた雰囲気の中で子どもたちがよい学校生活を送っていること、また先生が授業を大切にされていることを感じました。特別授業については、内容が難しかったと思いますが、改めて先生方の御苦労を身をもって感じ、貴重な体験をさせていただきました。

【杉本校長】今年、歴史と伝統のあるこの学校に着任して重責も感じましたが、素晴らしい子どもたち、教職員に囲まれて日々楽しく過ごしています。保護者のニーズはさまざまありますが、先生たちがしっかりと授業をし、子どもたち一人ひとりをきちんと見つめることで信頼を得ながら、子どものよりよい成長に向けて努力していきたいと思います。これからもよろしくお願いいたします。

西生田小学校の皆さん、ありがとうございました。





教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る
点検及び評価に関する報告書（平成27年度版）

発行者 川崎市教育委員会
編 集 川崎市教育委員会総務部企画課
川崎市川崎区宮本町6番地
電話044-200-3244
FAX 044-200-3950

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書
(概要版)

平成28年8月
川崎市教育委員会

第1章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の活動状況

- ・教育委員会定例会 12回
- ・教育委員会臨時会 12回

2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、86件の審議を行いました。

また、陳情審査及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

- 請願・陳情審査 9件
- その他報告事項 76件

3 教育委員会会議以外の活動状況

(1) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。平成27年度は、小・中学校で2回のスクールミーティングを実施しました。

- ・南加瀬中学校・・・中本賢委員による「進路を踏まえた将来の夢について」をテーマとした特別授業を行いました。また、生徒代表・PTA役員・教員・地域の方々との懇談会では、「南加瀬中学校を今後さらによりよい学校にするために」をテーマとして、現在の取組紹介や、様々な課題の解決に向けた活発な意見交換が行われました。



- ・西生田小学校・・・「数への関心を高めるために」をテーマとして、元小学校教員である渡邊直美教育長が特別授業を行いました。また、懇談会では、児童代表・PTA役員・教員・地域の方々と懇談会を行い、「郷土を愛する子どもの育成～創立140周年を祝うことをとおして～」をテーマに、活発な意見交換が行われました。



(2) 学校視察

児童支援コーディネーターの現状確認や、研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。

(3) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を行いました。

4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

第2章 第2次かわさき教育プランについて

「第2次かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から37年度までの概ね10年間を対象期間とし、計画期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策（8）」、「施策（18）」、「事務事業（53）」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置づけています。

第2次かわさき教育プラン 第1期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

基本政策

★：9つの重点事業

基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施
★中学校完全給食の早期実施に向けた取組

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★「児童支援コーディネーター」の専任化の推進

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★県費教職員の移管に伴う学校運営体制の構築

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境づくり

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築

基本政策Ⅷ

文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

★橘樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

- ◇ 点検及び評価の項目は、第2次かわさき教育プラン第1期実施計画の8つの基本政策から、53の事務事業までを対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」からご意見をいただきながら行いました。

点検及び評価の実施体制

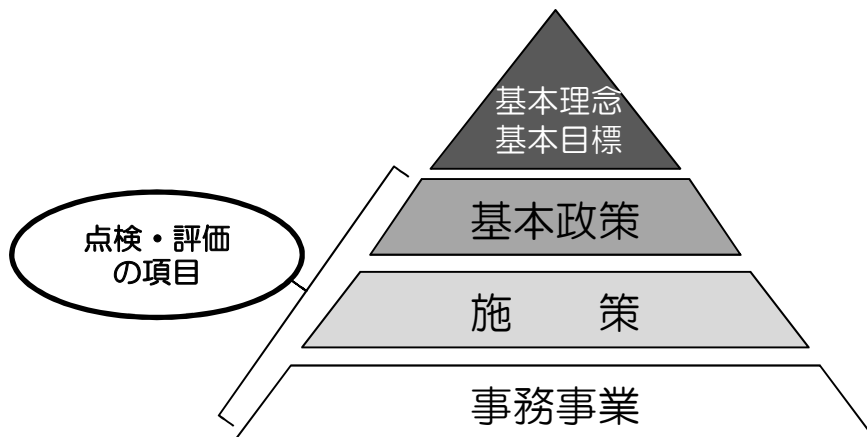
川崎市教育改革推進会議

- ◆ 評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆ 次年度に向けた課題の検討



かわさき教育プラン

- ◆ 「かわさき教育プラン」の8つの基本政策～53の事務事業について、アクションプログラム2015との整合を図りながら、点検及び評価を行うことによりプランを推進していきます。



基本政策の達成状況

1	目標を大きく上回った	政策目標に明記した内容よりも相当高い水準で目標を達成した。または目標達成に向けて非常に大きな進展があった。
2	目標を上回った	政策目標に明記した内容よりも高い水準で目標を達成した。または目標達成に向けて大きな進展があった。
3	目標をほぼ達成した	政策目標に明記した内容どおりに達成した。または目標達成に向けて着実に事業を遂行した。
4	目標を下回った	政策目標に明記した内容を達成できなかった。または目標に向けた進展が小さかった。
5	目標を大きく下回った	政策目標に明記した内容がまったく達成できなかった。



ホームページ等で公表

議会へ提出

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策
目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための基礎を育みます。

達成
状況

3

主な取組成果

- ## 主な取組成果
- ・キャリア在り方生き方教育について、8つの推進協力校を選定し、各学校において、改めて職員全体で子どもたちの姿や教育活動の見直しを行い、「自己肯定感を持つ」「他者と関わる力をつける」など、それぞれの実情に応じた教育目標を設定して進めました。
 - ・推進協力校における活動のうち、地域の団体と関わりながら地域の自然に触れるという学習活動を行ったことにより、地域の自然に対する子どもの意識がより好意的な意識に変化するという事例がありました。また、クラス内や学校におけるイベントで発表する機会を意識的に設けることにより、子どもに、自分の思いを伝える力や他者の気持ちを受け止める姿勢を培うことができました。
 - ・各学校に対して研修を行い、キャリア在り方生き方教育の理念を伝えるとともに、教員の抱えているキャリア在り方生き方教育に関する疑問・質問に対応し、平成28年度からの本格実施にむけた各学校における活動を支援しました。また、保護者向けリーフレットの作成・配布や教育委員会広報誌「教育だよりかわさき」などの活用を通じて、教職員を始めとする関係者への情報提供を行いました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値（H29）
自尊意識	小6	6.2%	6.7%	—	—	0%
		(H26)				
	中3	10.0%	9.4%	—	—	0%
		(H26)				
「自分にはよいところがあると思わない」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
将来に関する意識	小6	85.1%	84.6%	—	—	87%
		(H26)				
	中3	69.7%	69.6%	—	—	72%
		(H26)				
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
「キャリア在り方生き方教育」の推進状況		0校	29校	—	—	178校
		(H26)				
「キャリア在り方生き方教育全体計画」作成校数【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ・平成28年度からの本格実施にむけて、すべての市立学校において、キャリア在り方生き方教育を実践する基盤となる「キャリア在り方生き方教育全体計画」を作成する必要があります。
- ・一部の学校においては、「今までの学校教育活動を見直し、価値付ける」というキャリア在り方生き方教育の理念の共有が十分ではない現状があります。今後も引き続き、各種会議や研修等を通じて意識の醸成に努めるとともに、保護者や地域の方々にむけての情報提供を一層積極的に行うことが必要です。
- ・本市における児童生徒の自尊感情の数値が低いことが課題としてあげられます。変化の激しいこれからの社会を生きる力をつけるために、各学校におけるキャリア在り方生き方教育を通じて、児童生徒の自尊感情を高めていく必要があります。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・キャリア在り方生き方教育は、他都市のモデルとなるような、川崎独自の素晴らしい取組であるので、高く評価している。
- ・キャリア在り方生き方教育の研修等において、各校種の教員をない交ぜにして子どもの発達段階に応じた教育の在り方等について意見交換する機会を設けるとよい。
- ・各学校においてキャリア在り方生き方教育を実践する中で、学校と地域とのよりよい連携の在り方について検討を進めていって欲しい。

今後の取組の方向性

- ・全ての市立学校においてキャリア在り方生き方教育を実施し、それぞれの発達段階に応じて身に付けさせたい力を教職員の間で共有しあい、様々な教育活動を通して子どもたちの社会的自立に向けて必要な態度や能力を育成していきます。
- ・学校説明会等を活用して、キャリア在り方生き方教育の理念を積極的に保護者等に伝えて理解・協力を得るとともに、地域等とも情報共有しながら、各学校におけるキャリア在り方生き方教育を推進します。

政策
目標

学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、一人ひとりが社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身に付けることを目指します。

達成
状況

3

主な取組成果

- ・きめ細やかな指導・学び研究推進校において、理解や進度の差が生じやすい算数・数学での習熟の程度に応じた指導を学習の内容に応じて取り入れ、一人ひとりに寄り添ってより意欲や達成感の高まる指導を行ったことで、算数・数学の授業の理解度が上昇するとともに、生徒からは「出来る問題が増えた」「質問しやすくなった」などの声が聞かれました。また、各学校での少人数指導の指導計画や指導方法の改善等に活用できるよう、これらの取組をもとに手引きを作成し、配布しました。
- ・外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やすために、ALTとの授業を増やしたことで、児童・生徒が積極的に英語を使おうとしたり、異文化を理解しようとする態度が育成されました。
- ・中学校夜間学級について、様々な事情からほとんど学校に通えず、実質的に十分な教育を受けられないまま学校の配慮等により中学校を卒業した人が、改めて中学校で学び直すことを希望した場合に、個々の状況に応じた対応が可能となるよう、入学条件の整備等を行いました。
- ・学校司書を配置したモデル校において、学校図書館の環境整備が進み、多くの子どもが図書館に足を運びやすくなって図書の貸出数が増加したとともに、教員に対して調べ学習の支援を行い、学校図書館の活用を推進しました。
- ・安全・安心で温かい中学校完全給食の早期実施に向け、3箇所の学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、平成28年1月7日には東橋中学校において試行実施を開始しました。
- ・教員が子どもと正面から向き合い、学校現場が直面する様々な課題へ対応していくため、小学校1・2年生について、全ての小学校で35人学級を実施しました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
授業の理解度	小5	88.3%	89.0%	—	—	90%
		(H26)				
	中2	73.4%	74.2%	—	—	75%
		(H26)				
「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の好感度	小5	74.2%	74.4%	—	—	76%
		(H26)				
	中2	57.8%	59.2%	—	—	60%
		(H26)				
「学習はすき、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						
授業の有用度	小5	89.4%	90.2%	—	—	92%
		(H26)				
	中2	70.7%	71.5%	—	—	72%
		(H26)				
「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均						

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
規範意識	小6	94.0%	93.4%	—	—	97%
		(H26)				
	中3	94.4%	93.6%	—	—	97%
		(H26)				
「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」に当てはまる、どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
英語に関する意識	中2	78.7%	81.7%	—	—	80%
		(H26)				
「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と回答した生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						
子どもの体力の状況	小5(男)	99.7%	100.0%	—	—	100%
		(H26)				
	小5(女)	99.4%	100.5%	—	—	100%
		(H26)				
	中2(男)	92.9%	92.9%	—	—	100%
		(H26)				
	中2(女)	94.5%	95.1%	—	—	100%
		(H26)				
体力テストの結果(神奈川県 の平均値(体力合計点)を100とした際の本市の割合)【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】						

主な課題

- ・グローバル社会の中で、積極的に外国人と外国語（英語）でコミュニケーションする児童・生徒を育成するため、ALTの効果的な配置の在り方や指導方法について、さらに検討が必要です。
- ・音楽の素晴らしさや楽しさを味わい、豊かな感性等を育むため、ミューザ川崎シンフォニーホールを利用して子どものオーケストラ鑑賞を実施していますが、希望する学校が増加しており、収容人数を超えてしまうため、学校の要望に応えられない現状があります。
- ・学校給食事業の推進に当たっては、アレルギーを有する児童・生徒への適切な対応や、学校給食を活用したさらなる食育の充実等に向け、小学校からの継続的かつ計画的な食育を推進するための検討が必要です。
- ・高等学校定時制において、中途退学者が多く、学習や就職活動に課題を抱えている生徒が多い現状があり、就学を継続させるための学習支援や就労支援などの対策が必要となっています。
- ・情報化が進む社会において、教育の情報化を計画的に推進するため、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進める必要があります。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・情報機器が発達した現代において、子ども時代に読書の習慣をつけて読書の面白さを知ることは非常に大切である。川崎独自の学校司書を活用して、子どもの読書活動の推進を図って欲しい。
- ・教育の情報化については、昨今はICTの利活用能力だけでなく、論理的思考能力等の育成を目的とするプログラミング教育の重要性が指摘されている。

今後の取組の方向性

- ・すべての子どもがわかる授業を実現するため、平成26年度から取り組んできたきめ細やかな指導推進事業についての総括を行い、全小・中学校において算数・数学についての習熟の程度に応じた指導を実施できるよう体制の整備を進めます。
- ・子どもたちの豊かな心の育成に資するよう、全ての市立学校に配置している司書教諭だけではなく、各区の総括学校司書やモデル校に配置している学校司書を活用して学校図書館の環境整備を行い、子どもたちのさまざまな読書活動を推進します。
- ・中学校完全給食の全校実施に向け、民間活力を活かした手法による学校給食センターその他の給食関連施設の整備を進めるとともに、学校給食を活用した食育推進の取組を進めます。
- ・教育の情報化について、子どもの学習におけるICTの効果的な活用方法のみにとどまらず、情報活用能力の育成に関して学習指導要領の検討状況を踏まえて整理し、新たな教育の情報化推進計画の策定に向けた検討を進めます。

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策 目標

すべての子どもがいきいきと個性を発揮できるよう、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

達成
状況

3

主な取組成果

- ・市立小学校65校で児童支援コーディネーターを専任化し、校内の巡回を行いながら児童の様子を見守り、必要に応じて保護者に対する相談活動を行うことにより、いじめの未然防止や児童が抱える課題を改善することができました。また、児童支援コーディネーターが中心となって、管理職をはじめ担任や養護教諭等と連携協力しながら、学校の状況に応じた支援活動を展開し、学校全体で児童を支援する体制の構築に努めました。
- ・特別支援教育サポーターを延べ2万1千回配置し、通常の学級や特別支援学級に在籍する様々な教育的ニーズのある児童生徒に対して授業中の学習補助や移動の介助などを行いました。その結果、学級担任がクラス全体の様子に目が届くようになったり、クラス全体が落ち着いた雰囲気になるなどの効果がありました。
- ・市立小・中学校に週1回（90分間）看護師を派遣して、特別支援学級に在籍する児童生徒に対して痰の吸引などの医療的ケアを行いました。その結果、児童生徒に毎日付き添う必要のあった保護者の負担を軽減することができました。
- ・スクールカウンセラー及び学校巡回カウンセラーについて、友人関係や学習についてなど悩みを抱える児童生徒や保護者への相談活動を行うことで、児童生徒の困り感を解消するとともに、教職員との連携を図り教員への相談活動を行って学校における支援体制の構築を支援しました。また、スクールソーシャルワーカーは、課題を抱える児童生徒について、教職員や保護者等からの聞き取りや、本人の様子を観察することなどから子どもの状況を把握して、適切な社会福祉機関等につないだり、学校内の支援体制構築に必要な助言を加えることなどにより、児童生徒の置かれた環境を改善することができました。
- ・区・教育担当が、個々の状況を踏まえ、適切な支援策を総合的に判断し、必要があると判断した場合にはスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、派遣の在り方を見直すとともに、学校に対し有効活用の周知に努めた結果、スクールソーシャルワーカーが支援した児童生徒数が前年度比約1.5倍になるなど、活用が促進されました。
- ・平成27年2月に発生した中学生死亡事件を受けて、毎年6月から7月に行っていた「児童生徒指導点検強化月間」に加えて、毎年2月を「学校体制振り返り月間」として新たに位置づけ、児童生徒指導体制を再確認することで、学校運営体制を一層整備するための仕組みづくりを進めました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
児童支援活動推進校における支援の必要な児童の課題改善率		87%	93%	—	—	97%
		(H26)				
児童支援活動推進校において把握している支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(6月時点)児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
児童支援活動推進校における支援の必要な児童に対する支援の未実施率(小学校)		2.7%	0.6%	—	—	0%
		(H26)				
児童支援活動推進校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(6月時点)児童の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)		56%	66%	—	—	70%
		(H26)				
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						
いじめの解消率*	小学校	60%	65.8%	—	—	80%
		(H25)				
	中学校	86.2%	83.2%	—	—	90%
		(H25)				
いじめが解消した割合(解消した件数／認知件数×100)【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
いじめに関する意識	小6	76.8%	77.0%	—	—	100%
		(H26)				
	中3	62.2%	64.2%	—	—	100%
		(H26)				
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率*	小学校	0.34%	0.38%	—	—	0.30%
		(H25)				
	中学校	3.65%	3.48%	—	—	3.47%
		(H25)				
何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合（不登校児童生徒数／全児童生徒数×100）【出典：市立小・中学校における児童生徒の問題行動等の状況調査結果】						

主な課題

- ・子どもの抱える課題を早期に解決し、学校の支援体制を確立するため、全ての市立小学校において児童支援コーディネーターを専任化することが必要です。
- ・インクルーシブ教育システムの構築を目指して、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応するため、特別支援教育サポーターの配置を拡充するとともに、子どもにとって適切な学びの場を提供し、また保護者の負担を軽減するため、学校における医療的ケアを拡充することが必要です。
- ・かわさき共生＊共育プログラムの「効果測定」を児童生徒理解の一助とすることができるよう、学校に対して一層の啓発活動が必要です。
- ・スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの資質・能力を向上させるとともに、相互の連携を強化することが必要です。
- ・意欲と能力のある生徒が経済的理由により修学を断念することがないように、奨学金制度について国や神奈川県の実情を注視しながら、見直しを検討する必要があります。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・児童生徒が抱える様々な課題を解決するためには、学校だけで解決しようとするのではなく、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材を活用することが必要である。今後、スクールソーシャルワーカーの質の向上や配置を充実することが求められてくるため、どのように養成をしていくかが課題となる。
- ・いじめが発生した後の対応策を充実させるほか、道徳教育の強化・推進など、いじめが発生しない環境づくりも重要である。
- ・この基本政策Ⅲに掲げられている事務事業は、かわさき教育プランの基本理念を実現するための重要な取組であるので、それぞれの事業を着実に進めて欲しい。

今後の取組の方向性

- ・小学校における包括的な児童支援体制を構築するため、全ての市立小学校において児童支援コーディネーターの専任化を目指します。
- ・スクールカウンセラー、学校巡回カウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて連携強化を図り、各学校に対し有効活用について情報提供して活用を促進するとともに、資質・能力の向上や相互連携の在り方について検討を進めます。
- ・子どもたちの社会性を育て豊かな人間関係づくりを目指す「共生＊共育プログラム」の実施や、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施により、いじめや不登校を生まない環境づくりを推進します。

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策
目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員を配置し、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組や防災教育研究推進校の取組を支援するなど、学校安全の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善します。また、トイレの快適化やエレベータ設置によるバリアフリー化、学校施設防災機能強化に向けた取組を推進し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

達成
状況

3

主な取組成果

- ・子どもが安全で安心して学校生活を送れるよう、20名のスクールガード・リーダーや90箇所にて地域交通安全員を配置し、通学路の見守り活動を実施するとともに、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、関係局、関係機関と連携して道路のカラー舗装やガードレールの設置などの交通危険箇所の解消・改善を行いました。
- ・学校防災教育推進校による先導的な研究の推進や学校の立地に応じた「学校防災計画」を策定し、各学校における特色ある防災教育を推進するとともに、各学校の防災担当者に対して、防災についての専門的知識と実践力を育成する研修を4回行い、各学校の防災力の向上を図りました。
- ・校舎再生整備モデル校である西丸子小学校と久末小学校の外壁や屋上防水、窓や壁等の断熱強化、照明器具の高効率化、トイレの快適化、エレベータの設置などの工事を完成しました。
- ・学校トイレの環境整備の工事を実施し、7校23箇所の質的向上を図るとともに、エレベータの設置工事を2校完了し、バリアフリー化を図ることができました。
- ・体育館・格技室の吊り天井の落下防止対策が完了し、学校施設の防災機能の向上を図りました。
- ・小杉駅周辺地区について、事業費の平準化に向けた事業手法の検討等を行い、小学校新設に向けた取組を推進しました。

參考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
トイレ快適化整備校数の割合		59.8% (H26)	65.2%	—	—	75.8%
学校トイレ整備事業のトイレ快適化整備校(対象校 小学校91校・中学校41校)の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
エレベータ設置校数の割合(小・中・高・特別支援学校)		60.9% (H26)	61.5%	—	—	70.1%
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
再生整備の設計着手校の割合 (築31年以上(平成25年4月1日基準日)の小・中・高・特別支援学校 校舎85校、体育館48校)	校舎	9.4% (H26)	9.4%	—	—	28.2%
		10.4% (H26)	20.8%	—	—	41.7%
	体育館					
校舎・体育館の再生整備の設計着手校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)		87.9% (H26)	100%	—	—	100%
体育館・格技室の吊り天井落下防止対策の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
防災教育研究推進の実施校の割合(小・中・高・特別支援学校)		56.2% (H26)	77.0%	—	—	100%
防災教育研究推進の実施校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ・ 自転車による交通事故が増加している中、自転車マナーの低下が叫ばれているため、児童生徒に対して自転車の安全な乗り方など、必要な交通ルールとマナーを身に付けさせる必要があります。
- ・ 平成28年度から学校施設長期保全計画に基づく計画的な再生整備と予防保全の整備工事に着手し、設計・工事の輻輳が始まってくるため、確実に事業を執行できるよう取り組む必要があります。
- ・ 学校施設のバリアフリー化を図るため、学校施設長期保全計画推進事業と併せてエレベータ等整備事業を推進していますが、福祉のまちづくり条例の施行やエレベータを必要とする児童生徒の在籍、入学に対する合理的配慮の観点からも、早期に教育環境の整備に努める必要があります。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・ 熊本地方において大きな地震により施設等に被害が発生した例もあるため、川崎市においても、学校施設の防災機能の強化を着実に推進して欲しい。
- ・ 取組成果から、各学校において防災教育が推進されていることが分かる。今後は、被害を想定した上で被害を最小限にとどめるための、減災教育を進めることも必要だと思われる。

今後の取組の方向性

- ・ 学校施設長期保全計画に基づき、老朽化した校舎や体育館の再生整備と予防保全の取組を着実に進めるとともに、学校のバリアフリー化や学校防災機能の強化に向けた取組を推進し、安全・安心で良好な教育環境づくりを進めます。
- ・ 本市の学齢人口は今後も増加傾向にあるため、小学校の新設等により、大規模な住宅開発等に伴う児童生徒の増加に的確に対応します。

基本政策Ⅴ 学校の教育力を強化する

政策 目標

学校が保護者、地域と連携しながら、地域の教育資源や人材を活用し、子どもや保護者、地域の実態に応じた創意工夫ある教育活動を進め、特色ある学校づくりを推進します。

ライフステージに応じた研修や教育実践等を通じて教職員一人ひとりの資質能力を高めるとともに、その力を組織的に機能させ、学校の教育力を高めます。

達成
状況

3

主な取組成果

- ・学校・家庭・地域社会が連携してより良い学校運営に取り組むための仕組みのひとつである、学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）を、今年度新たに2校指定しました（計10校）。また、それぞれの学校運営協議会の取組について情報共有し、各学校の課題解決に役立たせるため、コミュニティ・スクール連絡会やコミュニティ・スクール・フォーラムを開催して活動事例の報告や協議会委員同士の交流を通じて、他の取組から学び、また共通する課題の解決策を共に探るなど、活動の活性化に向けた支援を行うことができました。
- ・学校運営を支援するために、各区に配置した区・教育担当が学校訪問を行って学校の運営状況を把握して必要な指導助言を行うとともに、校務支援システムを活用して長期欠席傾向のある児童生徒の情報を共有し、学校管理職に助言を行うなど、長期欠席傾向のある児童生徒に早期に対応することができました。
- ・学校と関係機関との連携を強化するため、区・教育担当が全ての要保護児童対策地域協議会連携調整部会に出席して積極的な情報共有を行ったほか、児童生徒の安全な生活と健全な成長のために「川崎市教育委員会と神奈川警察本部との相互連携に係る協定書」を締結して県警察と学校との情報共有を行うことで、児童生徒を犯罪から守る体制を充実させました。
- ・教職員一人ひとりの資質を高めるため、ライフステージに応じた研修や、各教科等の授業力向上研修、今日の喫緊の課題を取り上げる特設研修など、様々な研修を開催して多くの教職員の参加を得るとともに、研修で得られた成果を学校に反映させることで、学校の教育力を高めることができました。
- ・教員として魅力ある人材を確保するため、九州地方（熊本大学）において、教員採用試験を実施（43名受験、10名合格）しました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	83% (H26)	85.9%	—	—	89%
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】					
学校の組織・チーム力	93.3% (H26)	98.3%	—	—	100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】					
教職員の資質向上、学校の組織・チーム力	93.9% (H26)	95.9%	—	—	97%
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】					

主な課題

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂や、「チームとしての学校」の実現など、学校をめぐる社会情勢の変化にあわせて学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されているため、引き続き、学校と地域との連携・協働を進めていく必要があります。
- ・学校を中心に、子どもの安全・安心な環境づくりを推進するため、児童相談所や福祉部署などをはじめ、教育委員会と関係機関・部署との連携を進める必要があります。
- ・学校全体の教育力を高めることができるよう、ミドルリーダーとなる中堅職員を育成し、その力を組織的に機能させるための研修等を進める必要があります。
- ・平成29年度に実施される学級編制基準や給与負担等の事務・権限移譲に向けて、円滑な移管及び移管後の運用に向けた準備・検討を進める必要があります。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・教員への研修について、民間企業等と連携して研修を行うことは良いことである。民間企業等から講師を招いて研修を行うにあたっては、研修の目的を明らかにすることが必要である。
- ・総合教育センター等における集合研修だけではなく、指導主事が各学校を頻繁に訪問して指導・研修を行うことが望ましい。また、学校の教員だけでなく、指導主事に対する研修の実施も求められる。
- ・今後の校務支援システムの改修・導入にあたっては、喫緊の課題である教職員の多忙化解消に資するようなシステムを導入することが必要である。
- ・県費負担教職員に係る権限移譲について適正に事務を行うとともに、より川崎らしい教育が行われるよう、学校運営体制の整備に努めて欲しい。

今後の取組の方向性

- ・学校が抱える様々な課題を解決するために、各区・教育担当を中心に関係機関と連携しながら、学校の実情に応じたきめ細やかな支援を行います。
- ・学校全体の教育力を向上させるため、学校からの要請に応じて指導主事が学校を訪問し、授業づくりについて指導助言を行う拡大要請訪問等を充実させることで、各学校の授業改善や教育課程編成に向けた取組を支援します。
- ・学級編制基準や給与負担等の事務・権限の移譲が円滑に行われるよう、人事給与システムの改修や必要な条例規則の整備を進めるとともに、移管後の学校教育・学校運営体制の在り方について検討を進めます。

政策
目標

各家庭における教育や、地域による子どもや若者の育ちを支える取組を支援するとともに、地域の様々な大人が子どもたちの教育や学習をサポートする仕組みづくりを進めることによって、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりや、子どもたちが地域の一員として夢や希望を持って豊かに育つことができる環境づくりに取り組んでいきます。

達成
状況

3

主な取組成果

- ・地域の寺子屋を17箇所で開催し、放課後週1回の学習支援及び土曜日等の月1回の体験活動を通じて、世代間交流を実施しました。放課後の学習支援では、地域のボランティアが先生役となって子どもの宿題や自主的な学びをサポートすることを通じて交流を深めました。これらの活動により、子どもにとっては親や教師以外の地域の大人と知り合うことができるとともに、地域のボランティアにとっても地域の子どものつながりをつくることで、地域全体で子どもを見守る仕組みづくりを進めました。
- ・平成27年12月に「地域の寺子屋推進フォーラム」を開催し、約40人が実際の体験活動の見学をしたほか、実施団体からの実践報告やシンポジウムを行い、約100人の参加者に対し寺子屋の内容や意義などを伝えました。参加者からは、「子どもの楽しそうな表情が印象的だった」、「これからの活動・取組が楽しみだ」などの前向きな感想が得られました。
- ・各行政区と各中学校区に設置された地域教育会議の自主的な活動を支援しました。平成27年度は平成27年2月に発生した中学生死亡事件を受けて、各地域教育会議及び全市の交流会で討議を行い、地域の役割や学校への支援、子どもへの関わり方など、地域における取組についての意見交換が行われ、「今後も子どもを見守っていけるよう活動を続けたい」などの意見が出されるなど、再発防止に向けた意識が高まり、地域の教育力の向上につながりました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
家庭教育関連事業の参加者数	20,888人 (H25)	23,378人	—	—	21,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	—	91.4%	—	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合※事業参加者を対象に平成27年度からアンケート実施予定【出典：川崎市教育委員会調べ】					
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	135回 (H25)	159回	—	—	150回
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域教育会議における参加者の意識の変化	76.2% (H26)	89.2%	—	—	80%
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
地域の寺子屋事業に参加する児童の意識の変化	87.6% (H26)	90.7%	—	—	92%
地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ・家庭教育の推進については、核家族化の進行などの社会状況の変化に対応するために、従来の方法では支援の届かない家庭に対して、様々な場所、機会を活用して家庭教育の必要性を浸透させる必要があります。
- ・今後も、引き続き、地域の寺子屋事業を拡充していく必要があります。また、寺子屋事業の運営には、地域の協力が不可欠であることから、地域の実情に合わせて拡充するとともに、寺子屋の運営を担うコーディネーターや、子ども達の学びを支える寺子屋先生など、事業に関わる人材の育成も進めていく必要があります。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・地域の寺子屋事業は、川崎独自の素晴らしい取組である。事業を通じて、子どもの学習だけでなく大人自身が学び、成長するという効果があり、まさに多世代の学びの場、世代間交流の拠点となっている。事業の推進にあたっては、寺子屋の理念を保護者と共有していくことが重要である。
- ・川崎では他の自治体と比べてPTAが活発に活動していると感じられるため、PTAの活動も何らかの形で評価されるとよい。また、事業を行う際の周知や情報提供等にPTAを活用すると、円滑に、また効果的に事業が進められるのではと考えられる。
- ・地域教育会議については、活動の活性化につながる指針や方向性を具体的に示せるとよい。

今後の取組の方向性

- ・地域の寺子屋事業については、地域の団体と連携しながら実情に応じて地域の寺子屋事業を拡充するとともに、ホームページでの情報提供や寺子屋フォーラム等の開催を通じて、保護者や関係者に対し寺子屋事業の理念や目的の周知に努めます。
- ・引き続き、PTAと連携して家庭教育学級の開催等を支援するとともに、企業等と連携して新たな家庭教育事業の在り方の検討を進めます。

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境づくり

政策 目標

市民の「学ぶ力」を育み、市民の自治力の基礎を培うため、自ら課題を見つけ、自主的に学び、その成果を活かす学びの機会提供を促進します。

社会教育の展開を通じて、市民の学びを通じた出会い（「知縁」）を促進し、それが新たな「絆」「つながり」を生み出すよう支援するとともに、地域における社会教育の担い手を育成していきます。

社会教育施設の長寿命化の推進など生涯学習環境の充実を図ります。

達成
状況

3

主な取組成果

- ・市民館等では、多文化共生や平和・人権学習などをはじめとする様々な講座を開催し、市民の学ぶ機会を提供し、多くの市民の方の参加がありました。また、市民から地域の課題を募り、協働して企画運営を行う事業を実施することにより、市民の自主的な課題解決への取組の支援を行うことができました。
- ・社会教育施設の長寿命化対策については、関係局区と連携しながら、幸市民館や麻生市民館の改修工事に着手することができました。

参考指標

指標名	実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	81,432人 (H26)	79,326人	—	—	85,000人
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】					
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	—	67.5%	—	—	平成27年度実績の5%増
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】					
市立図書館図書タイトル数	81万件 (H25)	82万件	—	—	85万件
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典：川崎市教育委員会調べ】					

主な課題

- ・市民が地域で自主的に学べるよう既存の事業を引き続き実施していくとともに、多くの市民が地域の学びについて企画運営し、学んだ成果を地域へ還元する仕組みを具体化していく必要があります。
- ・社会教育施設については、対象施設のうち半数以上が築20年以上経過していることから、施設管理者による施設設備の点検結果をもとに、取組を着実に進める必要があります。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・この基本政策Ⅶは、学習を通じた地域づくりや市民同士の学びあいを広げることを目指しているため、市民自主学級等への参加者の推移や、市民館での講座受講をきっかけに活動を開始した人の有無に注目して取組を進めるとよい。
- ・市民館において開催されている様々な講座について、チラシを市民館等に配架するだけでなく、PTA等を活用してイベントの周知を行うとより効果的であると考えられる。
- ・図書館の魅力向上のためには、各館の特色にあわせた個別の施策を打ち出すことが望ましい。また、地域の特色にあわせた読書活動の充実、ひいては市民の学ぶ力を育成するため、学校図書館と各区の図書館との相互連携について検討を進める必要がある。

今後の取組の方向性

- ・区役所や関係部局と連携しながら、市民の学習や活動を引き続き支援するとともに、市民の主体的な生涯学習活動が持続的に行われる仕組みづくりの構築に向けた検討を進めます。
- ・社会教育施設の長寿命化等、生涯学習環境の整備と併せて、市民サービスの更なる向上に向けた民間活力の適正な活用方法について検討を進めます。

基本政策Ⅶ 文化財の保護活用と魅力ある博物館づくり

政策
目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、新たな文化財保護制度の整備に取り組むなど、文化財の保護・活用を推進します。

博物館施設「日本民家園」、「かわさき宙と緑の科学館」の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

達成
狀況

3

主な取組成果

- ・橘樹官衙遺跡群が平成27年3月に国指定史跡に指定されたことを記念し、遺跡群やその周辺にある文化財を専門職員の案内でめぐる史跡めぐりや発掘調査の現地見学会、同時に史跡指定された遺跡群が所在する茅ヶ崎市と共催した指定記念シンポジウムを開催しました。シンポジウムには350人の市民等が参加しました。また、出土品やパネル等を展示した指定記念特別ミニ展示には400人以上の方が見学に訪れました。
- ・川崎市内の文化財を活用し、「長念寺庫裏復原工事現場特別公開」における貴重な復原現場の観覧の機会の提供や、「DokiDoki☆親子古代探検隊」における体験型の学習支援の実施により、文化財の活用を推進するとともに、市民に対して文化財に触れる様々な機会を提供しました。
- ・日本民家園では、古民家の暮らしを伝える企画展や、昔ながらの道具や建造物を活用した講座や、伝統芸能の公演等を開催し、また、かわさき宙と緑の科学館では、プラネタリウムの投影や自然とふれあう各種体験学習を開催するなど、博物館施設において多くの来場者を迎えることができました。

参考指標

指標名		実績値	H27	H28	H29	目標値(H29)
市内の指定・登録・認定等の文化財件数		158件	158件	—	—	170件
		(H25)				
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市文化財保護活用計画」に基づく新たな文化財制度の取り組みとして、(仮称)「認定」文化財の件数を追加【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	109,710人	118,887人	—	—	120,000人
		(H25)				
	科学館	301,399人	293,333人	—	—	305,000人
		(H25)				
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典：川崎市教育委員会調べ】						
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	96%	93%	—	—	97%
		(H25)				
	科学館	85%	86%	—	—	90%
		(H25)				
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典：川崎市教育委員会調べ】						

主な課題

- ・国や他都市の動向を踏まえて文化財の概念を整理し、国・県・市指定文化財及び国登録文化財以外の保存・活用の可能性を広げるため、本市としての新たな文化財保護制度の整備に向けた検討が引き続き必要となります。また、橘樹官衙遺跡群の本質的な価値を適切に保存・活用していくための保存活用計画の策定を進めるとともに、保存継承の意義についてより多くの市民の理解を促進する事業を展開していく必要があります。
- ・引き続き日本民家園・かわさき宙と緑の科学館における充実した博物館活動を進めるとともに、積極的な広報活動による魅力発信の強化が必要となります。また、平成29年度の日本民家園50周年記念事業に向け、施設・設備の整備や利用者サービスの充実等を推進することが必要です。

川崎市教育改革推進会議における意見内容

- ・地元の文化財を保存・活用していくためには、子どもたちとその保護者に興味を持ってもらうことが重要であるため、学校と連携して地元の文化財に関わっている人材を教育活動に参画させるなど、外部人材を生かした活動が必要である。

今後の取組の方向性

- ・文化財を活かして魅力あるまちづくりを推進するため、引き続き、社会教育や学校教育と連携しながら市民が文化財に触れる機会を積極的に提供し、市民が文化財に親しむ機会の充実を図ります。
- ・日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、関係施設等との連携を通じて展示内容や広報活動の充実を図るとともに、日本民家園開園50周年にあわせた魅力ある企画の開催にむけた取組を進めます。

「アクションプログラム 2015」実施結果について（教育委員会事務局）

1 趣旨

「アクションプログラム 2015」実施結果として、教育委員会事務局の重点課題等の評価結果を取りまとめました。

2 「アクションプログラム 2015」実施結果（概要）

1 重点課題等の実施結果

「アクションプログラム 2015」に基づく重点課題について、重点課題に位置付けられた教育委員会事務局の事務事業は 21 事業ありましたが、全ての事務事業で目標をほぼ達成しました（表 1）。また、市全体で 5 6 の重点課題のうち、教育委員会事務局が所管する課題は 7 課題あり、それらについて、重点課題の推進状況の総括的な評価を行った結果、「重点課題の解決に向けた目標」の実現に向け、概ね目標どおりの成果があったという評価となりました（表 2）。

表 1 重点課題に位置付けられた事務事業の達成状況区分別 事業数と構成比（教育委員会事務局）

達成状況区分		内 容	事業数	構成比(%)
1	目標を大きく上回った	・目標に明記した期日よりも相当早く達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに大きく貢献した。 ・目標に明記した内容よりも相当高い水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく上回った。	—	—
2	目標を上回った	・目標に明記した期日よりも早めに達成し、そのことによりコスト面や市民サービスに貢献した。 ・目標に明記した期日どおり達成し、明記した内容よりも高い水準であった。 ・目標に明記した数値を上回った。	—	—
3	目標をほぼ達成した	・目標に明記した期日、内容どおりに達成した。 ・途中で多少の遅れはあったものの、最終期限には間に合う形で、目標に明記した内容どおりに達成した。 ・目標に明記した数値とほぼ同じであった。 ・おおむね適正に処理し業務遂行に支障がなかった。	21	100.0
4	目標を下回った	・目標に明記した内容は達成したが、期日が遅れた。 ・目標に明記した期日どおりであったが、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を下回った。 ・所定の期日に間に合わないなど、業務を適正に処理できなかった。	—	—
5	目標を大きく下回った	・目標に明記した期日よりも遅れ、明記した内容に満たない水準であった。 ・目標に明記した数値を大きく下回った。	—	—
合 計			21	100.0

表 2 重点課題の総括的な実施結果区分別 課題数（教育委員会事務局）

実施結果区分	基本戦略別の内訳					合計
	基本戦略 1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	基本戦略 2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり	基本戦略 3 市民生活を豊かにする都市基盤と環境づくり	基本戦略 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	基本戦略 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	
目標を上回る成果があった	0	0	0	0	0	0
目標どおりの成果があった	0	7	0	0	0	7
目標を下回る成果があった	0	0	0	0	0	0
ほとんど成果なし	0	0	0	0	0	0
合 計	0	7	0	0	0	7

2 各重点課題の実施結果について

重点課題名	掲載頁	評価結果
(1) 【「キャリア在り方生き方教育」の推進】	＜冊子 44 頁＞	目標どおりの成果
(2) 【確かな学力の育成】	＜冊子 46 頁＞	目標どおりの成果
(3) 【一人ひとりの教育的ニーズに対応した総合的な支援】	＜冊子 48 頁＞	目標どおりの成果
(4) 【いのち・心の教育の推進と子どもの SOS を見逃さない指導・相談体制の構築】	＜冊子 50 頁＞	目標どおりの成果
(5) 【中学校完全給食の導入に向けた取組】	＜冊子 52 頁＞	目標どおりの成果
(6) 【教育環境の整備】	＜冊子 53 頁＞	目標どおりの成果
(7) 【地域ぐるみで教育を支える環境の充実】	＜冊子 55 頁＞	目標どおりの成果